

V おとなの保健

1. 健康手帳の交付

根拠法令等	健康増進法第 17 条第 1 項
-------	------------------

《目的》

特定健診・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療の確保に資することを目的に健康手帳を交付する。

《内容》

- ①対象 市内在住の 40 歳以上のかた
- ②方法 健（検）診会場、健康相談等の保健事業、各保健センター・健康保険課・高齢者福祉課窓口において交付

《実績》

健康手帳の交付状況（単位：冊）

	40～74歳			75歳以上			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
H29 年度	2,698	6,427	9,125	1,440	1,666	3,106	4,138	8,093	12,231
H30 年度	2,697	6,389	9,086	868	1,102	1,970	3,565	7,491	11,056
R元年度	1,839	4,175	6,014	1,818	1,688	3,506	3,657	5,863	9,520
R2年度	1,255	2,737	3,992	989	1,162	2,151	2,244	3,899	6,143
R3年度	1,697	3,355	5,052	1,090	1,146	2,236	2,787	4,501	7,288

健康手帳の変遷

H19 年度まで	健診(検診)の結果の見方や健康に関する情報などについてまとめた小冊子は、健康手帳と併せて健診(検診)受診者に配布していた。
H20 年度	健康手帳をこの小冊子と一冊にまとめて作成し、健康手帳の使用時に小冊子の情報を役立ててもらうようにした。
H21 年度	健康の記録のページの特定健診の欄に検査の基準値を印字し、自己チェックできるような工夫をした。
H22 年度	相談や教室の日程等は掲載せず、小冊子を役立てながら健康手帳として経年的に健診の記録を記載しやすいようにした。
H23 年度	慢性閉塞性肺疾患（COPD）の普及啓発を図るため、たばこのページに慢性閉塞性肺疾患（COPD）についての説明を追加。
H24 年度	クレアチニンの検査項目が追加になり、クレアチニン値の検査項目についての説明を追加。
H25 年度	国の方針により HbA1c が JDS から NGSP に表記変更となったことを受け、JDS と HbA1c の値を併記。 こころの健康に対する関心や正しい知識の普及・啓発を図るため、こころの健康のページを新設。
H26 年度	下記の情報を追記 ①健康に関する情報（肝炎ウイルス、骨の健康） ②成人保健事業の体系図、特定保健指導の流れ ③小児初期急病診療所、休日夜間急病診療所、休日当番医テレホンサービス ④保健センターの案内図
H27 年度	・健康手帳を記録媒体として活用できるように、自身で記入する項目（健康の記録・予防接種・休日当番医/かかりつけ医情報）を前面に配置 ・高齢者福祉課のページを増やし、ロコモ体操を入れた
H28 年度	糖尿病性腎症重症化予防事業開始に伴い、健診結果に eGFR の値が表記されることになり、検査項目についての説明を追加。

H29 年度	サイズ変更 (A4→A5)
H30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・検査項目に non-HDL コレステロールが加わったため、検査値の読み方に表記を追記。 ・文字サイズを大きくし、内容やレイアウトを見やすく変更。30 ページ増。
R 元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・表紙に発行年度を表記。 ・特定健診の尿蛋白の判定基準変更に伴い、「検査値の読み方」「特定健診の記録」「尿検査からわかること」を修正。 尿蛋白の判定基準変更：基準値「－・±」⇒「－」、 保健指導判定値「＋以上」⇒「±」、受診を勧める値（新設）「＋以上」 ・歯のページ：「噛むことの効果」⇒「メタボ予防」に内容変更。 ・「健康づくり」のページ <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ボランティアの紹介と「佐倉市わくわく生活手帳」を追記。 ・「介護予防」⇒「フレイル予防」に内容修正。 ・「物忘れチェックシート」⇒「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」に変更。
R2・R3 年度	・変更なし。

《考 察》

健康手帳は、毎年受診結果を記録しておくことにより、健康状態を5年間にわたり経年的に管理でき、生活習慣病の予防に効果があることから、19歳以上40歳未満のかたにも配布している。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により全体的に受診率が減少したことから、健康手帳の配布数が大幅に減少した。令和3年度は、受診者数がやや回復したことにより配布数も増加している。

今後も、各保健事業の場において、健康手帳を活用していく。

2. 健康教育

根拠法令等	健康増進法 17 条の 1
健康さくら 21 (第 2 次) 【改訂版】	健康寿命の延伸・健康格差の縮小を達成するために、以下の 7 つを重点的に取り組む項目とする。 ①生活習慣病 ②栄養・食生活 ③身体活動・運動 ④こころ ⑤飲酒 ⑥喫煙 ⑦歯と口腔

(1) 集団健康教育

《目的》

生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的とする。

《内容》

(1) 対象者

① 健康教育

40～64 歳の市民を対象とする。

ただし、健康教育の内容や対象者の状況によっては、対象者に代わってその家族等を対象とすることができる。(健康増進事業実施要領より)

② 衛生教育

上記「健康教育」以外のかた

(2) 種類・内容

① 健康教育

・一般健康教育

生活習慣病の予防のための日常生活上の心得、健康増進の方法、食生活のあり方その他健康に関して必要な事項について

・歯周疾患健康教育

歯科疾患の予防及び治療、日常生活における歯口清掃、義歯の機能及びその管理等の正しい知識について

・ロコモティブシンドローム(運動器症候群)健康教育

骨粗鬆症・転倒予防を含めたロコモティブシンドローム(運動器症候群)に関する正しい知識、生活上の留意点について

・慢性閉塞性肺疾患(COPD)健康教育

慢性閉塞性肺疾患(COPD)に関するリスクや正しい知識、禁煙支援等

・病態別健康教育

肥満、高血圧、心臓病等と個人の生活習慣との関係及び健康的な生活習慣の形成について

・薬健康教育

薬の保管、適正な服用方法等に関する一般的な留意事項、薬の作用・副作用の発言に関する一般的な知識について

② 衛生教育

- ・地域保健に関する知識の普及、地域住民の健康の保持及び増進に関すること

《実績》

※各表の（ ）内は健康増進事業実施要領に基づく40～64歳の再掲

年次別実績

年度	回数	延人数	延人数 内訳			
			39歳以下	40～64歳	65歳以上	不明
平成29年度	163 (116)	5,926 (2,715)	876	2,903 (2,715)	2,147	0
平成30年度	152 (107)	5,437 (2,299)	1,056	2,378 (2,299)	2,003	0
令和元年度	136 (90)	5,313 (2,093)	932	2,164 (2,093)	2,217	0
令和2年度	28 (15)	139 (43)	17	64 (43)	58	0
令和3年度	32 (20)	557 (126)	64	193 (126)	299	1

教育種類別実績

	一般 その他	歯周疾患	ロコモティブシンドローム (運動器症候群)	慢性閉塞性肺疾患 (COPD)	病態別	薬	計
回数	29	0	0	0	3	0	32
延人数	491	0	0	0	66	0	557

40～64歳の教育種類別実績〔再掲〕

※健康増進事業実施要領に基づくもの

	一般 その他	歯周疾患	ロコモティブシンドローム (運動器症候群)	慢性閉塞性肺疾患 (COPD)	病態別	薬	計
回数	17	0	0	0	3	0	20
延人数	105	0	0	0	21	0	126

《考察》

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響で、中止や延期、規模を縮小しての実施となった。令和2年度よりも実施回数、人数が増加しており、ウィズコロナ時代の健康づくりとして、徐々に集団健康教育の場も増えてきている。今後も感染対策を取りながら、効果的な実施方法を検討し実施していきたい。

【一般健康教育】

●出前健康講座（一般健康教育、食生活改善推進員の出前も含む）

《内 容》

① 対象者

市内在住・在勤の方

② 方法

自治会、自主サークル、市民大学等から、出前健康講座・講師派遣について申請を受け、保健師、栄養士、歯科衛生士、食生活改善推進員を派遣する。午前9時から午後8時の間の2時間以内。
(年末年始を除く。)

③ 内容

出前健康講座メニューからの選択または、申請者と協議のうえ決定する。

《実 績》※（ ）内は健康増進事業実施要領に基づく40～64歳の再掲

	回数	延人数	延人数 内訳		
			39歳以下	40～64歳	65歳以上
計	6 (4)	108 (13)	10	13	85

《考 察》

新型コロナウイルスの影響で令和2年度は依頼がなかったが、今年度は6件依頼あり。内容は、運動・身体活動、栄養、歯科など、多岐にわたっていた。今後も感染対策を取りながら、希望団体からの依頼内容に沿って実施していきたい。

●出張ピラティス・エクササイズ教室

《内 容》

① 対象者

- ・市内に在住在勤の20歳以上59歳以下のかた
- ・5人以上20人以内のグループ制。

② 方法

自主グループやその他団体からの依頼を受け、ピラティス・エクササイズインストラクターと保健師を派遣する。平日、午前9時から午後5時の間の2時間以内。

③ 内容

保健師が生活習慣病とその予防について講義を行い、インストラクターが初めてでも取り組みやすく効果的な運動(ピラティス、エアロビクス等)について実技指導を行うことで、日常生活の中で取り入れ実践できるように健康教育を実施する。

《実 績》

今年度は新型コロナウイルスの感染拡大予防のため集団の場が減り、実施されなかった。

●メタボ予防のための「知って得する食事教室」

《内 容》

① 対象者

- ・特定保健指導の対象となったかた及び生活習慣病予防のため食生活改善をしたい方
- ・40歳～74歳の市民

② 方法

1 コース1回 5 コース実施。定員 8 名で規模を縮小して実施した。

③ 内容

- ・食生活を改善するための必要な知識や情報の提供
- ・各自の食生活の問題点を見つけ改善できるよう具体的な方法を個別にアドバイスする

④ 周知方法

こうほう佐倉、健康アドバイス会、健診結果票送付時に案内文同封、チラシによるPR等

《実績》

コース・場所	実人数	内 訳	
		40～64 歳	65 歳以上
1. 健康管理センター [令和3年10月21日]	8	2	6
2. 西部保健センター [11月16日]	6	2	4
3. 南部保健センター [12月10日]	5	2	3
6. 西部保健センター [令和4年1月12日]	6	1	5
7. 健康管理センター [2月15日]	6	0	6
計	31	7	24

《考察》

参加者の利便性に配慮し高血糖、高血圧、脂質異常症とテーマごとの開催から、全コース同じテーマでの開催に変更した。また、実施方法については新型コロナウイルス感染症の感染対策のため個別指導方式で実施していたが、定員 8 名の集団指導方式に変更し、特徴でもあった栄養士による調理のデモンストレーションを再開し、より具体的かつ実践的な内容で実施した。

今後も生活習慣病やメタボリックシンドロームを予防するために、食生活の知識や正しい情報を提供する教室として継続して実施していく。

●検診会場でのがん予防健康教育

《内 容》

① 対象者

子宮頸がん検診、乳がん検診受診者(集団検診)

② 方法

子宮頸がん検診、乳がん検診の集団検診会場

③ 内容

乳房自己触診法について

《実績》

新型コロナウイルスの感染対策として、①検診にかかる時間を最短で実施する②大声を出すような健康教育を避ける、という2点の必要性から検診会場での健康教育を中止し、チラシ配布啓発のみとした。

●健診(検診)のPRと生活習慣病予防の啓発

《内 容》

① 対象者

民生委員・児童委員、市内在勤者等

② 方法

各地区組織の会議、第三工業団地連絡協議会等

③ 内容

健診(検診)や健康づくりに関する事業について説明

《実 績》

	回数	延人数	延人数 内訳		
			39歳以下	40～64歳	65歳以上
計	2 (2)	134 (74)	30	74	30

各地区組織の会議では、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、文書による周知のみとなった。

《考 察》

例年、健診(検診)や生活習慣病予防に関する事業について、各地区組織の会議等に出向き、説明やPRをしている。今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、文書による周知のみの会議もあった。各企業の会議に出向いたり、地区の代表者から地域住民へ情報が提供される事で、健診(検診)の受診や健康教育、健康相談の利用につながっていくと考えるため、感染状況に留意しながら今後も継続していきたい。

●メタボ予防のための「運動習慣づくり教室」

《内 容》

① 対象者

特定保健指導の対象となったかた及び特定健康診査などの健診結果から生活習慣病の予防が必要な方

② 方法

1コース2回、計3コースの実施。(計6回)。定員8名の小集団型で、規模を縮小して実施した。

1コース： 11/4、11/29 健康管理センター

2コース： 1/13、1/25 西部保健センター

3コース： 2/3、2/25 南部保健センター

③ 内容

健康運動指導士が、有酸素運動や筋力トレーニングなど自宅で手軽にできる運動の実技を指導し、運動習慣が身につくように健康教育を実施する。

④ 周知方法

対象者へ個別通知、健康アドバイス会で案内

《実績》※（ ）内は健康増進事業実施要領に基づく40～64歳の再掲

コース・場所	回数	実人数	延人数	延人数 内訳		
				39歳以下	40～64歳	65歳以上
1. 健康管理センター	2(2)	4(2)	7(4)	0	4	3
2. 西部保健センター	2(0)	2(0)	4(0)	0	0	4
3. 南部保健センター	2(2)	2(1)	4(2)	0	2	2
計	6(4)	8(3)	15(6)	0	6	9

《考察》

新型コロナウイルスの影響で、規模を縮小しての実施となったが、アンケートでの満足度は高く、対象者のニーズに沿った事業展開ができた。今後も感染状況を見ながら、定員を増やしたり、就労している世代が参加しやすい実施方法にする等、より多くの方が参加しやすい内容を検討していく。

●佐倉市オリジナル体操体験会

《内容》

① 対象者

市内在住・在勤者で医師から運動を制限されていない者。

② 方法

2部制にて各回定員5名（計10名）にて、計6回各保健センターで実施。

③ 内容

「sakura 10 minutes exercise～気軽に10分筋活～」の内容に沿って、体操の基本を指導。運動を継続することによる効果の説明。

《実績》※（ ）内は健康増進事業実施要領に基づく40～64歳の再掲

場所	回数	人数	人数 内訳		
			39歳以下	40～64歳	65歳以上
1. 南部保健センター	1(1)	9(1)	0	1	8
2. 西部保健センター	1(0)	9(0)	0	0	9
3. 西部保健センター	1(1)	8(2)	0	2	6
4. 南部保健センター	1(1)	10(2)	0	2	8
5. 西部保健センター	1(0)	7(0)	0	0	7
6. 健康管理センター	1(0)	3(0)	0	0	3
計	6(3)	46(5)	0	5	41

《考察》

今年度新しく作成した佐倉市オリジナル体操の普及のため、体験会を開催した。各回定員に近い参加者となり、普及啓発の一助になった。今後は、より多くの市民が体操を実施できるよう、体験会の継続とともに、周知方法を検討していく。

【歯周疾患健康教育】

《内 容》

- ① 対象者
出前健康講座参加者
- ② 方法
出前健康教育での依頼に対応
- ③ 内容
生活習慣病と歯周病の関係や歯周病の症状、歯の健康を守るための予防法について

《実 績》※ () 内は健康増進事業実施要領に基づく 40～64 歳の再掲。教育種類別実績では、出前健康講座として一般に計上。

	回数	延人数	延人数 内訳		
			39 歳以下	40～64 歳	65 歳以上
計	1 (1)	28 (3)	0	3	25

【ロコモティブシンドローム(運動器症候群)健康教育】

●骨粗しょう症検診での健康教育

《内 容》

- ① 対象者
骨粗しょう症検診受診者
- ② 方法
骨粗しょう症検診会場で実施
- ③ 内容
骨粗しょう症の予防やロコモティブシンドロームの予防について

《実 績》

新型コロナウイルスの感染対策として、①検診にかかる時間を最短で実施する②大声を出すような健康教育を避ける、という 2 点の必要性から検診会場での健康教育を中止し、チラシ配布啓発のみとした。

●家庭教育学級限定 出前教室

《内 容》

- ① 対象者
市内小中学校等に在籍するこどもをもつ保護者で 20 歳以上 59 歳以下のかた
- ② 方法
家庭教育学級限定の出前健康講座(6 校限定)として、6 月上旬まで申込みを受付、9 月～翌年 2 月の期間で、希望する学校と日程を調整する。
- ③ 内容
初めてでも取り組みやすく効果的な運動(ラジオ体操、ウォーキング、エアロビクス等)についての知識と技術を健康運動指導士から学び、日常生活の中で取り入れ実践できるように健康教育を実施する。

《実績》

今年度は新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、家庭教育学級が、実施されなかった。

【病態別健康教育】

●糖尿病予防学習会

《内容》

① 対象者

佐倉市の特定健診で以下の基準に該当し、現在糖尿病の治療を受けていないかた

- ・ HbA1c[NGSP 値]5.6～6.0%
- ・ 40～65 歳

② 方法・内容

1 コース 2 課の構成で実施。

1 課は成人講演会「糖尿病予防講演会」と連動して ZOOM にて行い、2 課は期間を定めて YouTube にて配信を行った。

【1 課】令和 4 年 2 月 14 日（月）糖尿病予防講演会 ZOOM 配信

講師：東邦大学医療センター佐倉病院 糖尿病・内分泌・代謝センター 齋木 厚人 准教授

【2 課】令和 4 年 3 月 7 日（月）～ 11 日（金）YouTube 配信

動画視聴後、希望者に電話にて個別栄養相談実施。

③ 周知方法

対象者に個別通知。

《実績》

参加者：13 名

《考察》

オンラインでの開催だったが、アンケートにて「自宅で受けられるのがよい」など、好評であった。また、申込者数以上の視聴があったため、参加者が日にちをわけて複数回視聴することができ、オンライン開催のメリットを活かすことができた。複数回視聴することで、より知識の定着が図れるため、今後も感染状況や対象者の年代に合わせて、オンラインでの開催も検討していきたい。

●成人の健康づくり講演会

《内容》

① 対象者

佐倉市の特定健診で以下の基準に該当し、現在糖尿病の治療を受けていないかた

- ・ HbA1c[NGSP 値]5.6～6.0%
- ・ 40～69 歳

② 方法

令和 4 年 2 月 14 日（月）ZOOM 配信

③ 内容

テーマ：発症する前に知ってほしい、糖尿病予防

講師：東邦大学医療センター佐倉病院 糖尿病・内分泌・代謝センター 齋木 厚人 准教授

内容：糖尿病予防に関する講演

④ 周知方法

対象者に個別通知。

《実績》

参加者：19名

《考察》

オンライン開催について、申込者より「やったことがなくて不安」との声がいくつかあったが、事前に ZOOM の使い方や接続方法を参加者に案内したことで、当日は大きなトラブルなく開催することができた。アンケートにて、講演会のわかりやすさは 10 点満点中 8.4 点であり、参加者の満足度が高いことが伺えた。また、アンケート回答者の約 9 割が生活習慣の改善に取り組みそうと回答し、その他にも「知識を深められた」との声があったため、オンライン開催においても、効果的に知識の普及啓発ができた。

●慢性腎臓病予防講演会

《内容》

詳細は「7. (3) 糖尿病性腎症重症化予防事業 ⑥講演会」に掲載

《実績》※ () 内は健康増進事業実施要領に基づく 40～64 歳の再掲

	回数	延人数	延人数 内訳		
			39 歳以下	40～64 歳	65 歳以上
計	1 (1)	34 (1)	0	1	33

【衛生教育】

● ゲートキーパー養成研修

こころの健康づくり講演会

《内容》

詳細は「8. こころの健康づくり」に掲載

《実績》

ゲートキーパー養成研修

	回数	延人数	延人数 内訳			
			39 歳以下	40～64 歳	65 歳以上	不明
市民向け (高齢者)	1	63	0	3	60	0
市民向け (若年層)	1	26	4	21	0	1
市役所職員向け	1	19	8	11	0	0
計	3	108	12	35	60	1

こころの健康づくり講演会

	回数	延人数	延人数 内訳			
			39 歳以下	40～64 歳	65 歳以上	不明
オンライン開催	1	49	12	32	5	0

Youtube で令和 4 年 3 月 1 日～3 月 8 日に公開し、期間中の総視聴回数は 127 回であった。

3. 健康相談

根拠法令等	健康増進法第17条第1項
健康さくら21（第2次） 【改訂版】	健康寿命の延伸・健康格差の縮小を達成するために、以下の7つを重点的に取り組む項目とする。 ①生活習慣病 ②栄養・食生活 ③身体活動・運動 ④こころ ⑤飲酒 ⑥喫煙 ⑦歯と口腔

《目的》

心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導および助言を行い、家庭における健康管理に資することを目的とする。

《内容》

対象 佐倉市に住所を有する40歳から64歳までのかた

- 方法
- ①定例健康相談：各保健センターにおいて健康相談窓口を設置し実施する。
 - ②健康教育に健康相談を併設し実施する。
 - ③各イベント等に健康相談を併設し実施する。
 - ④電話相談

周知方法 「こうほう佐倉」や健康カレンダー等への掲載、公共施設にちらし配架・ポスター掲示、地区活動時にPR。

《実績》

① 健康相談年度別実績

定例健康相談開催時に随時禁煙相談も実施。

年度	開催回数		延人数			定例健康相談 (再掲)
		定例健康相談 (再掲)	40歳未満	40歳～64歳	65歳以上	
平成29年度	211	23	46	318	437	44
平成30年度	217	22	131	368	558	26 (内禁煙相談 2)
令和元年度	183	21	72	314	467	27 (内禁煙相談 2)
令和2年度	121	21	5	126	279	55 (内禁煙相談 1)
令和3年度	77	20	7	193	350	84 (内禁煙相談 4)

② 令和3年度 健康相談種類別実績

健康相談の種類		年齢別内訳
		40歳～64歳
重点相談	高血圧	1
	高脂血症	2
	糖尿病	7
	歯周疾患	0
	骨	35
	女性の健康	0
	病態別	2
総合健康相談		145

③ 禁煙相談（再掲）合計 309件

健康相談の種類	開催回数	年齢別内訳			合計
		40歳未満	40歳～64歳	65歳以上	
特定健診会場での実施	16	0	138	167	305
定例健康相談での実施		0	1	3	4

④ 電話相談 合計 3784件

内訳	件数（割合%）
母子の健康に関すること（新型コロナウイルス感染症関連4件含む）	2410(63.7%)
生活習慣に関すること	250(6.6%)
こころの健康	95(2.5%)
感染症に関すること	1(0.1%)
新型コロナウイルス感染症に関すること	767(20.2%)
歯科に関すること	49(1.3%)
その他健康・病気に関すること	212(5.6%)

《考 察》

定例健康相談は、令和3年度の開催回数20回、令和2年度21回、令和元年度は21回。相談の延人数は、令和3年度は84件、令和2年度は55件、令和元年度は27件であり、相談の延人数が、数年と比較して大きく増加している。増加の要因として、佐倉市健康診査の結果の裏面に案内を載せたこと、HbA1cが保健指導判定値の方へ糖尿病予防相談会のお知らせをしたことが考えられる。

定例外健康相談の開催回数は、令和3年度は57回、令和2年度は100回、令和元年度162回。定例外健康相談の延人数は、令和3年度は466件、令和2年度は355件、令和元年度は827件で令和元年度と比較して大幅に少ないが、前年度よりは上昇している。相談件数の減少の原因の一つとして、新型コロナウイルス感染症の影響で、スポーツフェスティバルや歯ッピーかみんぐフェアが中止となり、イベント会場での健康相談数が減ったことが考えられる。前年度よりも相談数が増加している要因は、特定健診会場での禁煙相談数が増加したことが考えられる。今後も市民の相談ニーズの把握に努め、市民が利用しやすい健康相談の実施方法を検討していく。また、定例健康相談については、今後も健

診の結果から保健指導値等の方への個別通知や、健診結果の裏面に案内を載せるなどの周知を行っていく。

電話相談に関しては、「新型コロナウイルス」に関する内容が多く、年間 767 件であった。コロナウイルスワクチンに関することや、発熱時の対応、濃厚接触者についてなど新型コロナウイルス全般の問い合わせがあった。その他の相談内容については、前年度と横ばいの相談数である。「こころの健康」についての相談数は、令和元年度の 77 件と比較して、令和 2 年度、本年度共に多い状況。新型コロナウイルスに関する生活様式の変化に伴い、こころの相談が増加している可能性がある。今後も、市民のニーズに合わせた電話相談を継続していく。

禁煙相談については令和 3 年度 309 件、令和 2 年は 186 件で 123 件増加している。令和 3 年度は、複合集団健診の開催が 7 月～3 月であり、健診の会場が保健センター 3 か所で多く実施されていたため、特定健診での禁煙相談を実施できた件数が増加した可能性がある。平成 29 年度市民意識調査の結果、成人の喫煙率は 11.5%であり、健康さくら 21（第 2 次）の目標値 11.3%をわずかに上回る状況にあるため、引き続き目標達成に向け、健診会場や出前健康教育、イベント等での普及啓発を行っていく。

4. 健康診査

(1) 健康診査

根拠法令等	健康増進法第19条の2
-------	-------------

《目的》

平成20年4月から、医療保険者（国民健康保険、協会けんぽ、共済組合等）に、40～74歳の被保険者・被扶養者を対象とした健康診査（特定健康診査）と保健指導（特定保健指導）の実施が義務付けられ、これまでの健康診査の目的である個々の病気の早期発見・早期治療から、メタボリックシンドロームに着目した健康診査となった。生活習慣病は、内臓脂肪の蓄積が原因となっていることが多いことから、メタボリックシンドロームに該当する方とその予備群の方について、運動や食生活等の生活習慣を見直すサポートを行うことにより、生活習慣病の予防につなげることを目的としている。

生活保護受給者の健康診査は健康増進法に基づき、特定健診・健康診査に準じた形で実施する。

《内容》

① 対象者

市内在住の40歳以上の生活保護受給者

② 実施方法

ア 集団健診（7月2日～令和4年3月10日、市内7会場延べ31日間）

検診業者に委託し、大腸がん検診・胸部レントゲン検診・肝炎ウイルス検診と併せて実施（新型コロナウイルス感染症の状況から、3密を避けるため完全予約制で実施）

イ 個別健診（6月1日～12月10日、市内39協力医療機関）

③ 周知方法

ア 個人通知

40歳以上の生活保護受給者

イ 「こうほう佐倉」、ホームページ掲載、市内協力医療機関・地区掲示板・9月に市民ギャラリーにポスター掲示等、周知啓発を実施

ウ 社会福祉課担当ケースワーカーから、検診PRチラシ配布

④ 健診項目

ア 基本的な検査項目（全ての対象者が受診する項目）

身体測定（身長、体重、腹囲測定）※75歳以上のかたには、腹囲測定は実施しない

血圧測定・問診・診察・尿検査（糖・蛋白）

血液検査（肝機能検査・血中脂質検査・血糖検査・腎機能検査）

イ 詳細な健診項目（特定の対象者が受診する項目）

心電図・眼底検査基準

血圧が収縮期血圧140mmHg以上または拡張期血圧90mmHg以上に該当し、医師が必要と判断した者（心電図のみ不整脈が疑われる場合も含む）

ただし、個別健診について、眼底検査は受診勧奨とする。

貧血検査基準

既往歴および自覚症状

⑤受診に係る費用

無料

《実績》

①実施状況

年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
H29年度	839	54	6.4
H30年度	864	57	6.6
R元年度	855	60	7.0
R2年度	837	58	6.9
R3年度	869	65	7.5

②性別、年代別、保健指導区分別結果

性別	年代 (歳)	対象者数 (人)	受診者数 (人) %		保健指導区分別実人数					
					情報提供		動機付け支援		積極的支援	
					(人)	%	(人)	%	(人)	%
男性	40～49	37	3	8.1	1	33.3	0	0.0	1	33.3
	50～59	64	2	3.1	1	50.0	1	50.0	0	0.0
	60～64	47	2	4.3	2	100.0	0	0.0	0	0.0
	65～69	69	1	1.4	0	0.0	0	0.0		
	70～74	99	4	4.0	2	50.0	1	25.0		
	75歳以上	140	9	6.4						
	小計	456	21	4.6	6	28.6	2	9.5	1	4.8
女性	40～49	57	7	12.3	3	42.9	1	14.3	0	0.0
	50～59	53	8	15.1	3	37.5	1	12.5	1	12.5
	60～64	35	3	8.6	2	66.7	1	33.3	0	0.0
	65～69	36	3	8.3	2	66.7	0	0.0		
	70～74	56	3	5.4	1	33.3	2	66.7		
	75歳以上	176	20	11.4						
	小計	413	44	10.7	11	25.0	5	11.4	1	2.3
男性	集団	456	6	4.6	6	28.6	2	9.5	1	4.8
	個別		15							
女性	集団	413	9	10.7	11	25.0	5	11.4	1	2.3
	個別		35							
合計		869	65	7.5	17	26.2	7	10.8	2	3.1

《考察》

国の医療制度改革により、平成19年度まで老人保健法に基づき実施していた基本健康診査は、平成20年度より「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき医療保険者（佐倉市国民健康保険）が特定健診と特定保健指導を実施するよう義務付けられた。このため、生活保護受給者の健康診査については健康増進法に位置付けられた。

平成21年度からは、対象者全員に受診券セットを郵送して健診の周知を図った。また、平成28年

度から生活保護の担当課である社会福祉課と連携し、ケースワーカーから受給者にちらしを配布し、健康診査の勧奨を実施した。これにより、平成28年度以降は受診者数が50人を超えている。

生活保護法の改正により、被保護者健康管理支援事業が創設され、令和3年1月から必須事業として施行された。これに伴い社会福祉課で健診受診勧奨を強化したことから、令和3年度は受診者数が過去5年間で最多となっている。今後とも両課で連携し、生活保護受給者への周知および受診勧奨を実施していく。

(2) 成人歯科健康診査

根拠法令等	健康増進法第 17 条第 1 項及び第 19 条の 2			
健康さくら 21 (第 2 次) 【改訂版】目標値 (市の現状) → (目標値)	・ 定期歯科健診を受けている人の増加	20 歳以上	42.1%	→ 65%
	・ 歯間部清掃用具を使う人の増加	20 歳台	20.0%	→ 50%
		40 歳台	41.9%	→ 50%
		60 歳台	46.7%	→ 50%

《目的》

生涯を通じて食べる楽しみを享受でき、健康で豊かな生活が送れるよう、口腔の維持・向上を図る。

《内容》

①対象者 19 歳以上の市民で、現在、治療中又は定期歯科健診受診者を除く。

②周知方法

個人通知： 40～74 歳の佐倉市国民健康保険加入者。

年度末で 19・20 (女性のみ)・25・30・35 (女性のみ)・40・45・50・55・60・65
・70 歳の節目のかた。

令和 2 年度に市の検診を受診したかた。

国指定のがん検診無料クーポン券対象のかた。

「こうほう佐倉」： 6 月 1 日広報特別号「みんなの保健」に各種健診関係と同時に掲載した。

ホームページ：市のホームページに成人歯科健診の PR を掲載した。

ポスター掲示：市内協力歯科医療機関に掲示した。

チラシ配布：各種教室、幼児歯科健診、保育園・幼稚園にチラシを配布した。

PR 活動：各種教室、地域での健康教育活動等で歯科健診の必要性を PR した。

③方法 印旛郡市歯科医師会に委託し、市内 57 歯科医療機関で口腔診査を実施した。

④実施期間 6 月 1 日～12 月 10 日

《実績》

① 受診状況 対象者数 対象者数 147,179 人 (19 歳以上の市民)
受診数 817 人 (男性 296 人、女性 521 人)、受診率 0.6%

② 年度別受診数の推移

年度	対象者(人)	受診者(人)	受診率 (%)
平成 28 年度	149,579	968	0.6
平成 29 年度	149,563	903	0.6
平成 30 年度	149,350	834	0.6
令和元年度	149,250	788	0.5
令和 2 年度	149,010	763	0.5
令和 3 年度	147,179	817	0.6

③ 年代別、性別受診数 (人)

(受診者 817 人の内訳)

(歳) 性別	19～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80以上	計 (%)
男性	27	24	33	18	39	107	48	296 (36.2)
女性	52	77	72	67	87	130	36	521 (63.8)
総数	79	101	105	85	126	237	84	817 (100.0)

④ 年代別、地区別受診数 (人) (受診者 817 人の内訳)

地区	19～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80 以上	計 (%)
佐倉	11	14	25	11	25	41	15	142 (17.4)
臼井	19	15	19	19	23	48	10	153 (18.7)
志津	31	52	42	37	49	115	49	375 (45.9)
根郷	10	18	11	11	14	19	4	87 (10.7)
和田	1	0	0	2	0	0	1	4 (0.5)
弥富	0	0	1	0	0	0	0	1 (0.1)
千代田	7	2	7	5	15	14	5	55 (6.7)
総数	79	101	105	85	126	237	84	817 (100.0)

⑤ 年代別、現在歯数の状況 (人) (受診者 817 人の内訳)

	19～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80 以上	計 (%)
24 歯以上	79	101	104	83	111	173	50	701 (85.8)
20～23 歯	0	0	1	1	7	47	17	73 (8.9)
19 歯以下	0	0	0	1	8	17	17	43 (5.3)

⑥ 年代別、歯周病のり患状況 (人) (受診者 817 人の内訳)

※対象外：総義歯使用や歯根の露出が著しい場合などの、歯周ポケットの診査が出来ない者

ポケットコード	19～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80 以上	計 (%)
健全	49	42	53	35	49	81	24	333 (40.8)
うち、出血あり	25	16	15	18	10	13	4	101
4mm～5mm	27	50	38	40	46	88	25	314 (38.4)
6mm 以上	3	9	14	10	31	68	34	169 (20.7)
対象外※	0	0	0	0	0	0	1	1 (0.1)

⑦ 年代別、歯間部清掃用具使用状況 (人) (受診者 817 人の内訳)

(歳)	19～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80 以上	計 (%)
使用状況								
使用する	16	33	44	52	68	124	35	372 (45.5)
使用しない	63	66	61	30	56	97	41	414 (50.7)
未記入	0	2	0	3	2	16	8	31 (3.8)

⑧ 年代別、判定区分 (人) (受診者 817 人の内訳)

(歳)	19～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80 以上	計 (%)
判定区分								
異常なし	4	9	10	2	9	11	3	48 (5.9)
要指導	27	21	28	20	29	49	9	183 (22.4)
要精検	48	71	67	63	88	177	72	586 (71.7)

⑨ 補助金対象者の受診状況（人）

	受診者数	判定区分		
		異常なし	要指導	要精検
40歳	12	1	4	7
50歳	16	0	4	12
60歳	14	0	3	11
70歳	19	1	7	11

※補助金・・・健康増進事業費補助金

《考 察》

受診状況を性別で見ると、男性が36.2%、女性が63.8%と男性の受診数が少ない。健診結果は、中程度・重度の歯周病罹患状況（ポケットコード4mm以上）が59.1%であり、精密検査の判定が71.7%と高い状況である。佐倉市歯科口腔保健計画の中間評価では、「40歳で喪失歯のない人の割合」が63.8%であり平成24年度の調査時64.7%よりも悪化していたため、今後も若年層、中年層への周知を図り、受診を促すとともに、定期歯科健診を受ける必要性について啓発していきたい。

(3) 骨粗しょう症検診

根拠法令等	健康増進法第19条の2
-------	-------------

《目的》

骨折等の基礎疾患となり、高齢社会の進展によりその増加が予想されることから、早期に骨量減少者を発見し、骨粗鬆症を予防することを目的とする。

《内容》

① 対象者

市内在住の20、25、30、35、40、45、50、55、60、65、70歳で、職場等において検診を受ける機会のない女性

②実施方法

- ・期間 8月3日から9月4日、4会場延べ8日間実施。
- ・費用 500円（税込み）
- ・検査内容 検診業者へ委託し、測定方法はDXA法（測定部位は橈骨）にて実施。予約制。結果は「原発性骨粗鬆症の診断基準(2012年度改訂版)」を用いて、年齢に関係なく統一基準とする。

③ 周知方法

ア 個人通知

- ・20、25、30、35、40、45、50、55、60、65、70歳になる女性
- ・20、25、30、35、40、45、50歳になる女性へ勸奨ハガキを送付
(無理なダイエットや生理不順、閉経等による女性ホルモンと骨は大きく関係しているため実施)

イ 「こうほう佐倉」、ホームページに掲載し周知啓発を実施

各検診会場でパネル掲示、地区回覧
母子事業の案内郵送時にチラシを同封

《実績》

①過去5年間の実施状況および実施結果

年度	対象者数 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	精検受診者 (人)	精検受診率 (%)	要医療 (人)
H29年度	12,072	1,234	10.2	210	17.0	174	82.9	96
H30年度	12,591	1,153	9.2	139	12.1	124	89.2	67
R1年度	12,259	1,118	9.1	142	12.7	112	78.9	49
R2年度	12,054	640	5.3	102	15.9	72	70.6	33
R3年度	11,592	841	7.3	105	12.5	74	70.5	42

※精検受診者については、令和4年4月27日までに報告された方

②性別、年代別受診状況及び判定結果（人）

年齢 歳	対象者数 人	受診者数		検診結果						精密検査受診状況			
				異常認めず		要指導		要精密検査		受診者数		未受診者 人	要医療 人
		人	%	人	%	人	%	人	%	人	%		
20	764	21	2.7	21	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0
25	725	22	3.0	22	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0
30	684	39	5.7	37	94.9	2	5.1	0	0.0	0	0.0	0	0
35	821	82	10.0	82	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0
40	983	99	10.1	99	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0
45	1,244	123	9.9	123	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0
50	1,387	177	12.8	170	96.0	5	2.8	2	1.1	0	0.0	2	0
55	1,127	42	3.7	33	78.6	5	11.9	4	9.5	3	75.0	1	3
60	1,003	55	5.5	22	40.0	16	29.1	17	30.9	12	70.6	5	7
65	1,233	76	6.2	14	18.4	31	40.8	31	40.8	23	74.2	8	11
70	1,621	105	6.5	18	17.1	36	34.3	51	48.6	36	70.6	15	21
	11,592	841	7.3	641	76.2	95	11.3	105	12.5	74	70.5	31	42

※国の補助金は、40歳～70歳の女性のみが対象

※精密検査未受診者には、精検未受診勧奨を実施予定（新型コロナウイルス感染の影響で未実施）

③栄養士による健康アドバイス実施状況

年 齢（人）		相談者の内訳（人）		受診者数（人）
20～39歳	3	要指導	94	95
40～64歳	35	要精密検査（希望者）	0	105
65歳以上	66	異常を認めず（希望者）	10	641
合 計	104	合 計	104	841

- ・要指導となった方を対象に健康アドバイスを実施しているが、平成27年度から、異常なし判定の方にも予防に努めていただくため、検診結果と一緒に資料を配布。平成28年度から、要精密検査判定コーナーでも、希望者へ簡易資料を配布した。
- ・検診が5年に一度のため、アドバイスコーナーの内容も5年ごとに見直すことにし、平成30年度から、栄養士1名でチェックリスト結果から改善ポイントをアドバイスし、その後展示しているパネルを来所者に自由に見学してもらう方法で実施している。パネルの展示があることで栄養士が質問や相談に対応中でも来所者が各自のペースで見学することができ、チェックリストを使用することで来所者に合った相談ができた。

④その他

- ・要精密検査となったかたを受診につなげるため、平成28年度より要精密検査と判定されたかたに身長測定を実施しており、平成30年度からは、要精密検査となり5年前に骨粗しょう症検診を受診したかたに5年前の結果を健康手帳に記載して比較することで、精密検査の重要性を伝えている。しかし令和2年度に引き続き令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の状況から3密を避けできるだけ短時間での検診実施としたため、前述の取り組みを見合わせた。

- ・問診票で若い世代の月経不順の治療状況をみると、20歳・25歳の月経不順は9.3%（43人中4人）、30歳・35歳の16.5%（121人中20人）。未治療の割合は、20歳・25歳が4人中2人（50.0%）と高率。結果は、全員「異常なし」。30歳・35歳では、月経不順のうち、未治療の割合が65.0%（20人中13人）。結果は、全員「異常なし」。月経不順で極端なダイエット歴がある2名は、2名とも未治療だった。
- ・精密検査未受診者への受診勧奨は、新型コロナウイルス感染症の影響により全体的に医療受診を控える傾向にあるため、令和2年度に引き続き令和3年度も実施していない。
- ・切れ目のない支援を目的に、平成26年度より高齢者福祉課と担当者会議を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況から、令和3年度は会議を実施せず、資料提供を受けるのみとした。次年度は感染拡大状況をみながら、担当者会議を実施する。

《考 察》

新型コロナウイルス感染症の影響により受診者は令和2年度大幅に減少したが、令和3年度はやや回復している。

若い世代の月経不順のうち、未治療の割合が5～6割と高率なため、骨粗しょう症の予防や妊娠出産といったライフイベントのためにも、治療の必要性を周知していくことが重要である。

また、実際は「月経不順」でも、そうと自覚していないかたもいるのではと考えられることから、平成29年度から「月経不順」に関しての知識を周知するちらしを作成し、20～35歳の受診者全員に配布している。今後は、幼児健診等の母子保健事業でもちらしを配布し、さらなる周知を図っていく。

要精密検査未受診者は昨年度よりやや増加しており、新型コロナウイルス感染の収束状況をみながら、今後受診勧奨を実施する。

65歳以上の受診者に対しては、骨粗しょう症予防から介護予防に取り組むため、今後も高齢者福祉課と連携をしていく。

(4) 肝炎ウイルス検診

根拠法令等

健康増進法第19条の2

《目的》

肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及させるとともに、住民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて保健指導等を受け、医療機関に受診することにより、肝炎に関する健康障害の回避、症状の軽減、進行の遅延を目的とする。

《内容》

①対象者

市内在住の40歳以上で、下記に該当するかた

- ・過去にB型肝炎およびC型肝炎ウイルス検査を受けたことがないかた
- ・現在、肝炎の治療を受けていないかた、または経過観察中でないかた
- ・過去にB型肝炎およびC型肝炎で受診していないかた

②実施方法

ア 集団検診（7月2日～3月10日、市内7会場延べ31日間）

検診業者へ委託し、特定健診（健康診査）・大腸がん検診・胸部レントゲン検診と併せて実施（新型コロナウイルス感染症の状況から、3密を避けるため完全予約制で実施）。

イ 個別検診（6月1日～12月10日、市内39医療機関）

③周知方法

ア 個人通知

佐倉市検診受診券および案内文等送付

- ・40歳以上の佐倉市国民健康保険被保険者
- ・40歳以上の生活保護受給者
- ・40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳のかた
- ・令和2年度に市の健診（検診）を受診したかた
- ・国指定の無料検診クーポン券対象のかた

※新型コロナウイルス感染症の状況により、40歳の勧奨はがきは実施せず。

イ 「こうほう佐倉」、ホームページ等に掲載、市内協力医療機関等にポスターを掲示、地区掲示板により周知啓発を実施

④検査内容

B型およびC型肝炎ウイルス血液検査

⑤受診に係る費用

500円（税込み）

40, 45, 50, 55, 60, 65歳になるかたは無料

《実績》

①過去5年間の実施状況

	受診者 (人)	B型陽性		C型に感染の可能性が 高い	
		(人)	(%)	(人)	(%)
H29年度	1,129	4	0.4	2	0.2
H30年度	1,240	2	0.2	0	0.0
R元年度	1,246	7	0.5	2	0.2
R2年度	887	5	0.6	1	0.1
R3年度	713	3	0.4	0	0.0

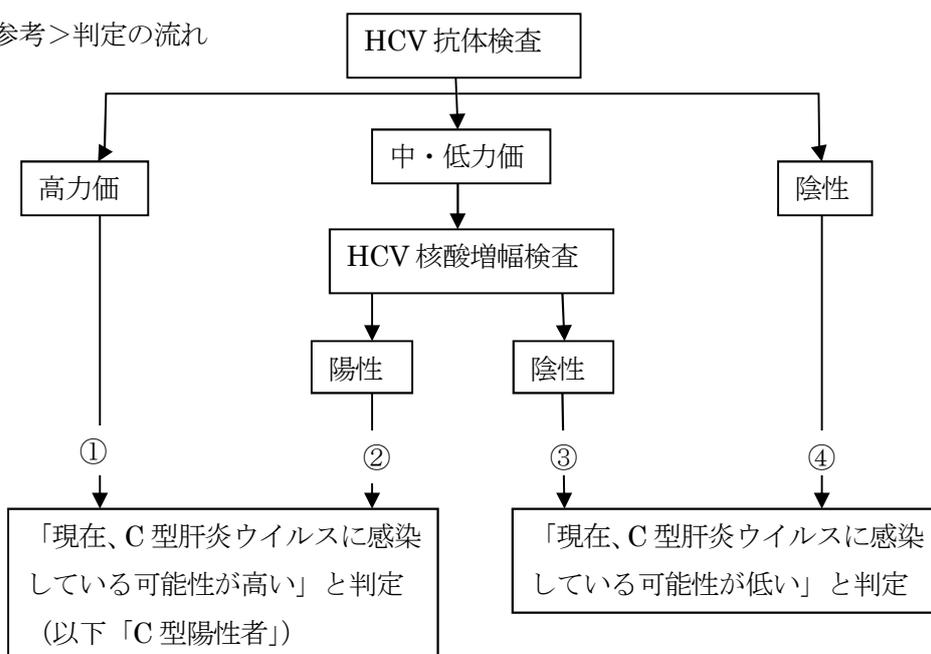
②B型肝炎、C型肝炎検査判定結果

年代 (歳)	B型 肝炎 受診者 (人)	陽性 (人)	C型 肝炎 受診者 (人)	「現在C型肝炎 に感染している 可能性が極めて 高い」(人)		「現在C型肝炎に 感染していない 可能性が極めて 高い」(人)	
				判定①	判定②	判定③	判定④
40	117	0	117	0	0	0	117
41～44	23	1	23	0	0	0	23
45～49	66	0	66	0	0	0	66
50～54	90	0	90	0	0	0	90
55～59	54	0	54	0	0	0	54
60～64	62	1	62	0	0	0	62
65～69	148	0	148	0	0	0	148
70～74	88	0	88	0	0	0	88
75～79	49	0	49	0	0	0	49
80歳以上	16	1	16	0	0	0	16
集団	478	1	478	0	0	0	478
個別	235	2	235	0	0	0	235
合計	713	3	713	0	0	0	713

無料対象者判定結果 (再掲)

年齢 (歳)	B型 肝炎 受診者 (人)	陽性 (人)	C型 肝炎 受診者 (人)	「現在C型肝炎 に感染している 可能性が極めて 高い」(人)		「現在C型肝炎に 感染していな い可能性が極め て低い」(人)	
				判定①	判定②	判定③	判定④
40	117	0	117	0	0	0	117
45	47	0	47	0	0	0	47
50	67	0	67	0	0	0	67
55	42	0	42	0	0	0	42
60	41	1	41	0	0	0	41
65	109	0	109	0	0	0	109
集団	331	0	331	0	0	0	331
個別	92	1	92	0	0	0	92
合計	423	1	423	0	0	0	423

<参考>判定の流れ



《考 察》

肝炎ウイルス検診は、国の医療制度改革により、平成20年度から健康増進法に位置付けられた。

平成25年度より、HCV抗体検査が、中・低力価の人に対してHCV核酸増幅検査が加わり、C型肝炎ウイルス検査の精度が上がった。

自己負担額は、平成23年度から「肝炎ウイルス検診実施要領」の一部改正により『40歳以上で5歳刻みの年齢に達する者については、費用を徴収しないことができるものとする』となったため、40・45・50・55・60歳のかたで、市が実施している肝炎ウイルス検診の受診歴のないかたは、検診費用を無料とし、全員に個別通知を送付した。平成28年度からは、65歳のかたも検診費用が無料となった。

平成27年度からは、肝炎ウイルス検査を受けていないかたに、より多くの検診の機会を提供するため集団検診での予約制を廃止し、複合検診実施会場のうち肝炎ウイルス検診が行える4つの会場で、予約なしで肝炎ウイルス検診を実施した。令和元年度からは、複合検診の全会場で肝炎ウイルス検診を実施し、集団検診での受診者が増加、陽性者も同様に増加した。令和2年度は、肝炎ウイルス検診の利便性を高め、さらなる受診機会を提供するため、個別検診の対象を40歳限定から41歳以上に拡大したことから、個別検診受診者数が増加している。令和3年度の個別検診受診者数は令和2年度の約半数となったが、一生に一度の検診のため、令和2年度に個別検診を受けたかたが多かったと考えられる。

新型コロナウイルス感染症の影響により検診全体で受診者は減少し、肝炎ウイルス検診も総受診者数は減少している。

40歳以上の全ての市民が一生に一度肝炎ウイルス検診を受診できるよう、今後も周知を図っていく。

(5) 肝炎ウイルス検診陽性者フォローアップ事業

根拠法令等	健康増進法第19条の2
-------	-------------

《目的》

佐倉市における肝炎ウイルス検査受検後のウイルス性肝炎陽性者等を早期に治療につなげ、重症化予防を図ることを目的とする。

《内容》

①対象者

- ・平成28年度以降に、肝炎ウイルス検診において「B型肝炎ウイルス陽性」および「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い（以下「C型陽性）」と判定されたかた

②実施方法

- ・検診結果通知に、フォローアップ事業案内（同意書・調査票同封）、受診勧奨、県の検査費用助成案内を同封し、随時発送
- ・令和元年度陽性者のうち、精密検査受診状況が把握できないB型陽性者1名
 ※令和元年11月受診、令和2年1月結果発送のB型陽性者1名は、令和2年3月に再勧奨予定だったが、第1回緊急事態宣言が発令されたため、解除後に再勧奨実施。
- ・平成29年度陽性者のうち、精密検査受診状況が把握できないB型陽性者1名は、新型コロナウイルス感染の影響により全体的に医療受診を控える傾向にあるため、今年度は実施していない（平成28・30年度は、全員精密検査受診のため、該当者なし）

《実績》

<令和2年度>

	精検受診/精検対象者	フォローアップ事業参加者
B型陽性者	5人/5人(100%)	0人/3人(0%)
C型陽性者	対象者なし	

※B型陽性者2名は、既に医療機関で治療されていたためフォローアップ事業対象外。

<令和3年度>

	精検受診/精検対象者	フォローアップ事業参加者
B型陽性者	2人/3人(66.7%)	0人/3人(0%)

《考察》

肝炎ウイルス検診陽性者フォローアップ事業は、平成26年3月31日の厚労省「ウイルス性肝炎患者等重症化予防事業実施要領」を都道府県等に提示、これに基づき平成27年10月1日より、県が「千葉県ウイルス性肝炎患者等重症化予防事業実施要綱」を施行した。これにより、肝炎ウイルス検診陽性者フォローアップ事業に同意した県民が、初回精密検査や定期検査の助成を受けられることとなったことから、市は肝炎ウイルス検診陽性者フォローアップ事業を平成28年4月1日より開始。県の検査費用助成の対象となる、平成27年度の陽性者から同事業の案内を郵送した。

令和3年度の陽性者の中でフォローアップ事業参加者はいなかったが、精密検査実施医療機関からの情報提供により、2名の精密検査受診が確認できた。1名については、個別検診受診時に市からの書類送付を希望しないかたで、後日、県外在住の息子様よりフォローアップ事業の書類希望があったため書類一式を郵送している。令和3年度に再勧奨できなかった過去の陽性者には、新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、今後受診勧奨を実施する。

今後とも、陽性者が精密検査を受診できるよう受診勧奨をしていくとともに、陽性者フォローアップ事業を継続していく。

(6) 口腔がん検診

根拠法令等	佐倉市口腔がん検診実施要綱
佐倉市歯科口腔保健基本計画目標値	・口腔がんを認知している人の割合 19歳以上 (現状値) → (目標) 59.5% → 80.0%

《目的》

口腔がんの早期発見、早期治療及び口腔がん予防の啓発を行うことで、市民の健康保持、増進及び医療費の削減へ繋げる。

《内容》

① 対象者 40歳以上の市民で、現在、口腔がんの治療中および経過観察中のかたを除く

② 周知方法

「こうほう佐倉」：8月1日広報に掲載した。

ホームページ：市のホームページに口腔がん検診のPRを掲載した。

ポスター掲示：市内協力歯科医療機関等に掲示した。

PR活動：佐倉市検診受診券セットに口腔がん検診案内チラシを同封した。
特定健診会場、地域での健康教育活動等で口腔がん検診の必要性をPRし、チラシを配布した。

個別勧奨：年度末年齢40歳および50歳となる男性を対象に勧奨はがきを送付した。

③ 方法 印旛郡市歯科医師会に委託し、市内42歯科医療機関で、問診・視診・触診、および歯科医師の診断により擦過細胞診を実施した。

④ 実施期間 9月1日～2月10日

《実績》

① 受診状況 定員330人（受診申込者427人）

1次検診（問診・視診・触診）受診数308人（男性157人、女性151人）、

2次検診（細胞診）実施数6人

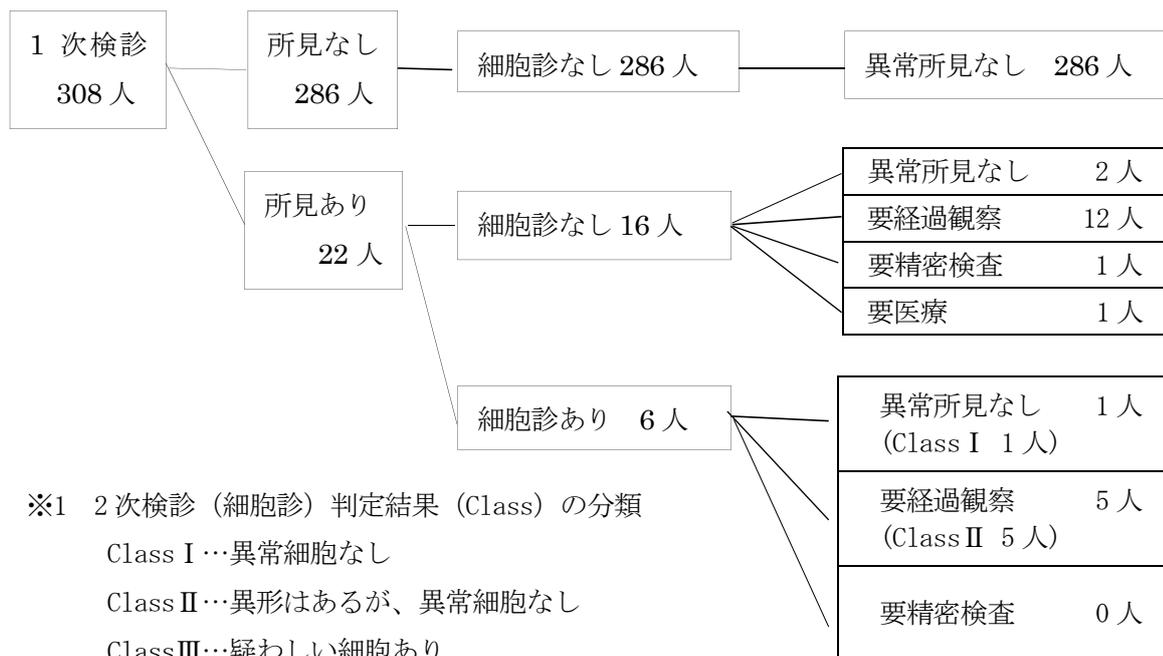
② 年度別受診数の推移（人）

年度	受診者数	申込者数	申込者に対する受診率
平成29年度	297	334	88.9%
平成30年度	206	258	79.8%
令和元年度	345	438	78.8%
令和2年度	297	393	75.6%
令和3年度	308	427	72.1%

③ 地区別年代別受診者数（人）

地区	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	計
佐倉	8	13	11	9	3	44
臼井	13	10	8	26	12	69
志津	17	30	27	51	8	133
根郷	13	9	9	7	3	41
和田	1	0	0	0	0	1
弥富	0	1	0	1	0	2
千代田	3	6	2	7	0	18
総数	55	69	57	101	26	308

④ 検診結果



※1 2次検診（細胞診）判定結果（Class）の分類

- Class I…異常細胞なし
- Class II…異形はあるが、異常細胞なし
- Class III…疑わしい細胞あり
- Class IV、V…異常細胞あり

⑤ 性別、年代別検診実施結状況

性別	年代 歳	受診者数 人	受診結果（総合判定区分）			
			異常所見なし 人	要経過観察 人	要精密検査 人	要医療 人
男性	40～49	38	36	1	0	1
	50～59	48	45	3	0	0
	60～69	19	17	2	0	0
	70～79	39	36	3	0	0
	80～	13	12	1	0	0
	小計	157	146	10	0	1
女性	40～49	17	17	0	0	0
	50～59	21	20	1	0	0
	60～69	38	36	2	0	0
	70～79	62	59	2	1	0
	80～	13	11	2	0	0
	小計	151	143	7	1	0
総計		308	289	17	1	1

⑥ 年度別受診結果の経年比較（人）

年度	受診者数	要経過観察者数	要精密検査者数	要医療	前がん病変・前がん状態疑い者数 ※3	発見率
平成29年度	297	25	2	0	15	5.1%
平成30年度	206	25	0	0	15	7.3%
令和元年度	345	22	1	0	9	2.6%
令和2年度	297	22	0	0	5	1.7%
令和3年度	308	17	1	1	6	1.9%

※3 将来、がんになる可能性が高いとされる病変及びがんとなるリスクが著しく増大している状態であり、病名は紅板症・白板症・扁平苔癬が含まれる。

⑦ 研修会

ア. 口腔がん検診指定歯科医師研修会

日 程：令和3年6月8日(火)
 時 間：20時～22時15分
 場 所：健康管理センター
 演 題：口腔がんの基礎知識、見逃さない口腔がん
 実 習：視触診と細胞診
 講 師：東京歯科大学 口腔顎顔面外科学講座 講師 森川貴迪 氏
 参加人数：12人

イ. 口腔がん検診症例検討会 (WEB講演)

日 程	令和3年9月14日(火)	令和3年11月30日(火)	令和4年2月22日(火)
時 間	20時～21時50分	20時～21時55分	20時～21時40分
演 題	口腔がんの早期発見のために、スクリーニング	口腔粘膜疾患の診断と治療～アレルギーの分類に沿って～	がん支持療法としての周術期口腔機能管理とネットワーク構築
講 師	東京歯科大学 口腔顎顔面外科学講座 講師 森川貴迪 氏	東京歯科大学 口腔腫瘍外科学講座 助教 三邊正樹 氏	東邦大学医療センター 大森病院 口腔外科診療部長 関谷秀樹 氏
参加人数	39人	42人	32人

《考 察》

新型コロナウイルス感染症の影響により、歯ッピーかみんぐフェア内で実施していた口腔がん検診(集団)を中止した。8月1日から受診券の申し込み受付を開始し、9月初旬で定員330人を上回る427人の申し込みがあり、受診券の受付を終了した。しかし、令和3年1月に新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出されたことにより、実施期間は2月10日までであったが、受診者は308人にとどまった。特に40歳台、50歳台の未受診者が多かった。また、40歳および50歳となる男性を対象にはがきによる勧奨を実施したところ、男性の受診者が、女性と比べて40歳台で21人、50歳台で27人多かった。今後も口腔がんへの関心を高めるきっかけづくりとなるよう、啓発していきたい。

5. 各種がん検診等

根拠法令等	健康増進法第 19 条の 2		
健康さくら21 (第2次) 【改訂版】目標値 (市の現状) → (目標値)	・がん検診の受診者の割合	胃がん検診	12.0% → 50.0%
		子宮がん検診	5.1% → 50.0%
		乳がん検診	11.4% → 50.0%
		肺がん検診	16.6% → 50.0%
		大腸がん検診	15.2% → 50.0%

(1) 胃がん検診

《目的》

胃がんの早期発見、早期治療を目的に行う。

《内容》

①対象者

市内在住の 40 歳以上で職場等において検診を受ける機会のないかた

②実施方法

ア 集団検診

検診業者に委託し実施

- ・期間 7 月 10 日～3 月 7 日、市内 5 会場延べ 32 日間実施
- ・費用 900 円 (税込み)
- ・検診車両での胃部間接撮影を実施

イ 個別検診

- ・期間 6 月 1 日～12 月 10 日、市内 26 医療機関で実施
- ・費用 3,000 円 (税込み)
- ・胃部直接撮影を実施 (医師に相談の上、胃内視鏡を実施する場合あり)

③周知方法

ア 個人通知

市内在住の 40 歳以上で、下記に該当するかた

- ・40・45・50・55・60・65・70 歳のかた
- ・令和 2 年度に市の健診(検診)を受診したかた
- ・市の特定健診(健康診査)の対象となるかた
- ・40 歳以上の生活保護受給者のかた

イ 「こうほう佐倉」、ホームページに掲載し周知啓発を実施

《実績》

① 過去5年間の実施状況

年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
平成29年度	112,207	13,483	12.0
平成30年度	113,052	13,369	11.8
令和元年度	113,878	12,808	11.2
令和2年度	114,339	8,612	7.5
令和3年度	114,669	9,893	8.6

※対象者数：5月末人口

② 検診実施結果

	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	精検受診者 (人)	がん発見者 (人)
集団	114,669	3,543	3.1	33	0.9	24	3
個別		6,350	5.5	379	6.0	328	13
計	114,669	9,893	8.6	412	4.2	352	16

③ 性別、年代別受診状況及び精密検査受診状況

性別	年代 歳	対象者 人	受診者		健診結果				精密検査受診状況				
					精密検査不要		要精密検査		受診者		未受診 ※1 人	未把握 ※2 人	がん 人
					人	%	人	%	人	%			
男性	40～44	5,608	95	1.7	92	96.84	3	3.16	3	100.0	0	0	0
	45～49	6,950	121	1.7	119	98.35	2	1.65	1	50.0	0	1	0
	50～54	6,547	145	2.2	142	97.93	3	2.07	3	100.0	0	0	0
	55～59	5,212	110	2.1	104	94.55	6	5.45	4	66.7	0	2	0
	60～64	5,106	195	3.8	187	95.90	8	4.10	6	75.0	0	2	0
	65～69	5,925	491	8.3	470	95.72	21	4.28	15	71.4	1	5	2
	70～74	7,652	1,182	15.4	1,114	94.25	68	4.76	58	85.3	0	10	2
	75～79	5,662	1,064	18.8	1,015	95.39	49	4.61	40	81.6	1	8	3
	80歳以上	6,446	937	14.5	882	94.13	55	5.87	49	89.1	1	5	6
	小計	55,108	4,340	7.9	4,125	95.05	215	4.95	179	83.3	3	33	13
女性	40～44	5,352	265	5.0	262	98.87	3	1.13	3	100.0	0	0	0
	45～49	6,636	342	5.2	339	99.12	3	0.88	3	100.0	0	0	0
	50～54	6,227	295	4.7	288	97.63	7	2.37	5	71.4	1	1	0
	55～59	5,364	289	5.4	284	98.27	5	1.73	4	80.0	0	1	0
	60～64	5,365	398	7.4	388	97.49	10	2.51	8	80.0	0	2	0
	65～69	6,690	788	11.8	762	96.70	26	3.30	21	80.8	0	5	0
	70～74	8,607	1,377	16.0	1,333	96.80	44	3.20	38	86.4	1	5	1
	75～79	6,237	1,067	17.1	1,005	94.19	62	5.81	56	90.3	1	5	1
	80歳以上	9,083	732	8.1	695	94.95	37	5.05	35	94.6	1	1	1
	小計	59,561	5,553	9.3	5,356	96.45	197	4.19	173	87.8	4	20	3
男性	集団	55,108	1,561	7.9	1,541	98.72	20	1.28	15	75.0	0	5	2
	個別		2,779		2,584	92.98	195	7.02	164	84.1	3	28	11
女性	集団	59,561	1,982	9.3	1,969	99.34	13	0.66	9	69.2	0	4	1
	個別		3,571		3,387	94.85	184	5.15	164	89.1	4	16	2
合計		114,669	9,893	8.6	9,481	95.84	412	4.16	352	85.4	7	53	16

※1) 未受診：要精密検査者が精密検査を受けなかったことが判明しているもの。

※2) 未把握：精検受診の有無がわからないもの。及び、受診をしても精検結果がわからないもの。

《考 察》

「健康さくら 21（第 2 次）」のがん検診受診率の目標は、50.0%としているが、令和 3 年度の受診率は、8.6%であった。受診者数については前年度と比較し 1,281 人(1.1%)増加している。

受診数は男性 4,340 人、女性 5,553 人と男性の受診数は少ないが、がん発生は男性 13 人、女性 3 人と男性の胃がん発見率が高い傾向である。

今年度は、集団検診の日数が増えた(令和 2 年度は 9 月から開始の 18 日間)こともあり、受診者数が増加したと考える。

集団検診は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として 3 密（密閉・密集・密接）を避ける検診を実施するべく、複合検診から外し、胃がん検診のみの日程を設定（第 2 グループ）、予約制での検診を継続した。検診会場は健康管理センター、西部保健センター、南部保健センターと公共施設の 5 会場で実施。（市民体育館は、新型コロナウイルス予防接種会場となっていたため今年度は中止となった。小学校での検診は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策で中止となった）検診会場では、受診者が安全・安心して検診を受診できるように、検診会場では受診者に手指消毒を呼びかけ、受診者の使用した椅子や机等の物品の消毒をしている。

検診会場での体温測定と「健康チェック」（予約日時の案内の通知の裏面に健康状態を確認する「健康チェック」の項目を印字）で健康状態の確認後に検診会場施設内へ案内し検診を実施している。

次年度の検診については、新型コロナウイルス感染症等の状況をみながら、実施方法を検討していきたい。

目標値と現在の受診率との差が大きく、目標値を達成するためには、一度も受診したことがない対象者の抽出と、個人に対する検診受診の動機付けが必要である。したがって、様々な状況での健診 PR と併せて、がんに関する知識を広めるための情報提供や、検診を受ける事のメリット等について周知を行い、対象者と勧奨時期を考慮しながら、適切な手段により啓発を図っていく必要がある。

要精密検査においては、検診実施期間が 3 月までだったこともあり、精密検査の受診の確認が取れていない「未把握者」が多い。精密検査の結果の確認に努めていきたい。

(2) 子宮頸がん検診

《目的》

子宮頸がんの早期発見、早期治療を目的に行う。

《内容》

① 対象者

- ・市内在住の20歳以上で、前年度市の同検診を受診しておらず、職場等において検診を受ける機会のない女性
- ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業対象者

② 実施方法

ア 集団検診

検診業者に委託し実施

- ・期間 12月1日～2月25日、4会場延べ7日間実施
- ・費用 1,000円(税込み)
- ・検診車両での子宮頸部細胞診を実施

イ 個別検診

- ・期間 6月1日～2月28日、市内7医療機関で実施
- ・費用 2,000円(税込み)
- ・子宮頸部細胞診を実施

③ 周知方法

ア 個人通知

市内在住の20歳以上で前年度市の同検診が未受診の女性で、下記に該当するかた

- ・20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳のかた
- ・令和2年度に市の健診(検診)を受診したかた
- ・市の特定健診(健康診査)の対象になるかた
- ・令和元年度に市の子宮頸がん検診を受診したかた
- ・40歳以上の生活保護受給者のかた
- ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業対象者

イ 「こうほう佐倉」、ホームページに掲載

ウ 成人式にてPRチラシを配布

《実績》

① 過去5年間の実施状況 (無料クーポン券対象者を含む)

年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
平成29年度	75,666	3,895	5.1
平成30年度	75,600	3,990	5.3
令和元年度	75,480	3,532	4.7
令和2年度	75,342	3,254	4.3
令和3年度	74,951	3,688	4.9

※対象者数：5月末人口

② 検診実施結果

検診方法	対象者(人)	受診者(人)	受診率(%)	要精検者(人)	要精検率(%)	精検受診者(人)	異形成(人)	がん発見者(人)
集団	74,951	1,205	1.6	8	0.7	5	3	0
個別		2,483	3.3	43	1.7	21	11	1
計	74,951	3,688	4.9	51	1.4	26	14	1

※異形成：子宮頸がんの前段階（前がん病変）

③年代別受診状況及び精密検査受診状況

年代 歳	対象者 人	受診者		検診結果				精密検査受診状況				
				精密検査不要		要精密検査		精検受診者 人	未受診 ^{※1} 人	未把握 ^{※2} 人	異形成 人	がん 人
				人	%	人	%					
20～24	3,748	35	0.9	34	97.1	1	2.9	1	0	1	0	0
25～29	3,356	58	1.7	56	96.6	2	3.4	2	1	1	0	0
30～34	3,734	125	3.3	122	97.6	3	2.4	3	0	0	2	0
35～39	4,552	276	6.1	262	94.9	14	5.1	14	0	6	4	0
40～44	5,352	339	6.3	334	98.5	5	1.5	5	0	1	1	1
45～49	6,636	370	5.6	359	97.0	11	3.0	11	0	6	3	0
50～54	6,227	390	6.3	385	98.7	5	1.3	5	0	1	4	0
55～59	5,364	267	5.0	267	100.0	0	0.0	0	0	0	0	0
60～64	5,365	318	5.9	318	100.0	0	0.0	0	0	0	0	0
65～69	6,690	443	6.6	440	99.3	3	0.7	3	0	2	0	0
70～74	8,607	614	7.1	610	99.3	4	0.7	4	0	4	0	0
75～79	6,237	314	5.0	312	99.4	2	0.6	2	0	1	0	0
80歳以上	9,083	139	1.5	138	99.3	1	0.7	1	0	1	0	0
小計	74,951	3,688	4.9	3,637	98.6	51	1.6	51	1	24	14	1
集団	74,951	1,205	4.9	1,197	99.3	8	0.7	8	0	3	3	0
個別		2,483		2,440	98.3	43	1.7	43	1	21	11	1
合計	74,951	3,688	4.9	3,637	98.6	51	1.4	51	1	24	14	1

※要精密検査に HPV 検査/6 か月以内再検査判定者 10 人を計上。

※1) 未受診：要精密検査者が医療機関に行かなかったことが判明しているもの。

※2) 未把握：精検受診の有無がわからないもの及び受診をしても精検結果がわからないもの。

《考 察》

「健康さくら 21（第二次）」のがん検診受診率の目標は 50.0%としているが、令和 3 年度の受診率は、4.9%であった。受診者数については前年度と比較し 434 人（0.6%）増加している。

集団検診は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として 3 密（密閉・密集・密接）を避ける検診を実施するべく、予約制での検診を継続した。子育て世代の若い年代の受診者が受診しやすいように例年、実施している「保育サービス」も令和 2 年度に引き続き中止とした。

検診会場では、受診者が安全・安心して検診を受診できるように、検診会場では受診者に手指消毒を呼びかけ、受診者の使用した椅子や机等の物品の消毒をしている。

検診会場での体温測定と「健康チェック」（予約日時の案内の通知の裏面に健康状態を確認する「健康チェック」の項目を印字）で健康状態の確認後に検診会場施設内へ案内し検診を実施している。

年代別でみると、70 歳から 74 歳、65 歳から 69 歳の順で受診率が高かった。20 歳から 29 歳の若い世代の受診率が低い状況は変わらない。若い年代に関心を持ってもらい検診を習慣化できる取り組みをしていきたい。

精密検査結果、要精密検査者率は 1.4%（前年度 2.3% 0.9ポイント減）であった。がん発見者は 40 歳～44 歳で 1 人であった。異形成であった者は 14 人のうち、30 歳から 39 歳までの若い世代が 6 人であった。

この結果を踏まえ、様々な健診 PR と併せ、がんに関する知識を広めるための情報提供や、検診を受ける事のメリット等について周知していく。

次年度の検診については、新型コロナウイルス感染症等の状況をみながら、実施方法を検討していきたい。

また、引き続き要精密検査と判定されたかたが必ず精密検査を受診できるよう努めていく。

●新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業

《事業経過》

国の経済危機対策における未来への投資に繋がる子育て支援の一環として、平成 21 年度補正予算に「女性特有のがん検診推進事業」が創設された。

平成 22 年度からはがん対策推進事業の一環として、女性特有のがん検診推進事業が新規事業として位置づけられ、平成 23 年度に大腸がん検診が追加され「がん検診推進事業」となった。

平成 26 年度からは平成 22 年度に始まった「がん検診推進事業」の乳がん・子宮頸がん検診が一巡したことで、その間に制度を利用しなかった者への再勧奨を含めた「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業」となった。

平成 27 年度からは「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」と、平成 25 年度の「がん検診推進事業」の乳がん・子宮頸がん検診の対象で、この制度を利用しなかった者への再勧奨を含めた「働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者対策緊急支援事業」となった。

平成 28 年度からは「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」の実施となった。

平成 28 年 3 月 29 日 厚生労働省健康局長通知

「平成 28 年度新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業実施要綱」より
(平成 28 年 4 月 1 日より実施)

《目 的》

この事業は、市町村及び特別区が実施する子宮頸がん及び乳がん検診において、一定の年齢の者にクーポン券等を送付して受診を勧奨することで、検診受診の動機付けによるがん検診の受診を促し、がんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図ることを目的とする。

《内 容》

① 対象者

令和 3 年 4 月 20 日の時点での下記の年齢の女性のかた

●子宮頸がん検診無料クーポン券配布対象者の生年月日一覧表

年 齢	生 年 月 日
20 歳	平成 12 (2000) 年 4 月 2 日～平成 13 (2001) 年 4 月 1 日 ※対象年齢かつ、前年度に同検診を受けていない方

② 実施方法

ア 集団検診

検診業者に委託し実施

- ・期間 12 月 1 日～2 月 25 日、4 会場延べ 7 日間実施
- ・費用 無料
- ・検診車両での子宮頸部細胞診を実施

イ 個別検診

- ・期間 6 月 1 日～2 月 28 日、市内 7 医療機関で実施
- ・費用 無料
- ・子宮頸部細胞診を実施

③ 周知方法

ア 個人通知

受診券及びクーポン券の送付

- ・対象者全員に送付（5月末）

イ 「こうほう佐倉」、ホームページに掲載

《実績》

① 実施状況

事業名	年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
がん検診推進事業	平成24年度	5,154	885	17.2
	平成25年度	5,051	780	15.4
働く世代の女性支援のための がん検診推進事業	平成26年度	15,634	1,616	10.3
新たなステージに入った がん検診の総合支援事業	平成27年度	812	48	5.9
働く世代の女性支援のための がん検診未受診者対策緊急支援事業		3,160	310	9.8
新たなステージに入った がん検診の総合支援事業	平成28年度	1,448	82	5.7
新たなステージに入った がん検診の総合支援事業	平成29年度	817	36	4.4
新たなステージに入った がん検診の総合支援事業	平成30年度	780	25	3.2
新たなステージに入った がん検診の総合支援事業	令和元年度	775	34	4.4
新たなステージに入った がん検診の総合支援事業	令和2年度	768	21	2.7
新たなステージに入った がん検診の総合支援事業	令和3年度	753	23	3.1

② 検診実施結果（令和3年度）

検診 方法	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	精検受診者 (人)	異成形 (人)	がん発見者 (人)
集団	753	4	0.5	0	0.0	0	0	0
個別		19	2.5	1	5.3	0	0	0
計	753	23	3.1	1	4.3	0	0	0

年代別受診状況及び精密検査受診状況

年代	対象者 人	受診者		検診結果				精密検査受診状況				
				精密検査不要		要精密検査		精検受診 人	未受診 人	未把握 人	異成形 人	がん 人
		人	%	人	%	人	%					
20歳	753	23	3.1	22	95.7	1	4.3	0	0	1	0	0
小計	753	23	3.1	22	95.7	0	0.0	0	0	1	0	0
集団	753	4	3.1	4	100.0	0	0.0	0	0	0	0	0
個別		19		18	94.7	1	5.3	0	0	1	0	0
合計	753	23	3.1	22	95.7	1	4.3	0	0	1	0	0

《考 察》

今回「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」の中で、対象者は20歳として行った。例年、対象者への受診勧奨及びアンケート調査を行っていたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の対応等もあり、個別勧奨は実施していない。

若年層の年代に検診の必要性を伝え、受診行動に結びつくよう、今後も対象者に合わせた周知・勧奨を実施していく。

今年度のクーポン券での受診者で要精密検査となった1人については、今後、受診状況の確認に努めたい。

(3) 乳がん検診

《目的》

乳がんの早期発見、早期治療を目的に行う。

《内容》

＜マンモグラフィ：国の指針に合わせ 40 歳以上を対象とし 2 年に 1 回実施＞

① 対象者

- ・市内在住の 40 歳以上で、令和 2 年度に乳がん集団検診を受診しておらず、職場等において検診を受ける機会のない女性
- ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業対象者

②実施方法

ア 集団検診（予約制）

検診業者に委託し実施

- ・期間 11 月 19 日～2 月 19 日、4 会場延べ 19 日間（40 歳代 9 日間、50 歳以上 10 日間）
- ・費用 1,000 円（税込み）
- ・検診車両でのマンモグラフィを実施
40 歳代 2 方向、50 歳以上 1 方向で撮影

イ 個別検診（予約制）

聖隷佐倉市民病院健診センターに委託し実施

- ・期 間 6 月 1 日～2 月 28 日
- ・費 用 2,000 円（税込み）
- ・マンモグラフィを実施（40 歳代 2 方向、50 歳以上 1 方向で撮影）

＜超音波検査：千葉県乳がん検診ガイドラインに基づき 30 歳以上に実施＞

①集団検診

ア 対象者

市内在住の 30 歳以上 39 歳以下で、令和 2 年度に乳がん集団検診を受診しておらず、職場等において検診を受ける機会のない女性

イ 実施方法

検診事業者に委託し実施

- ・期間 12 月 2 日～2 月 22 日、4 会場延べ 7 日間
- ・費用 1,000 円（税込み）
- ・検診車両での超音波検査を実施

②個別検診

ア 対象者

市内在住の 30 歳以上で、職場等において検診を受ける機会のない女性

イ 実施方法

- ・期間 6 月 1 日から 12 月 10 日、市内 12 医療機関で実施
（聖隷佐倉市民病院健診センターのみ 6 月 1 日から 2 月 28 日）
- ・費用 2,000 円（税込み）
- ・超音波検査を実施

③周知方法

ア 個人通知

市内在住の30歳以上の女性で、下記に該当するかた

- ・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳のかた
- ・令和2年度に市の健診(検診)を受診したかた
- ・市の特定健診(健康診査)の対象になるかた
- ・40歳以上の生活保護を受給されているかた
- ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業対象者

イ 「こうほう佐倉」、ホームページに掲載し周知啓発を実施。

《実績》

① 過去5年間の実施状況 (無料クーポン券対象者を含む)

年度	対象者(人)	受診者(人)	マンモグラフィ 受診者(再掲:人)	超音波受診者 (再掲:人)	受診率(%)
平成29年度	67,792	7,746	3,542	4,204	11.4
平成30年度	67,903	7,781	3,768	4,013	11.5
令和元年度	68,026	7,434	3,304	4,130	10.9
令和2年度	67,987	5,824	2,401	3,423	8.6
令和3年度	67,847	6,686	3,010	3,678	9.9

※対象者数:5月末人口

② 検診実施結果(令和3年度)

検診の種類		対象者(人)	受診者(人)	受診率(%)	要精検者(人)	要精検率(%)	精検受診(人)	がん発見者(人)
マンモグラフィ	集団	59,561(※1)	2,059	5.1	96	4.7	84	10
	個別		951		63	6.6	41	4
	合計	59,561(※1)	3,010	5.1	159	5.3	125	14
超音波	集団	67,847(※2)	388	5.4	8	2.1	8	0
	個別		3,290		105	3.2	87	4
	合計	67,847(※2)	3,678	5.4	113	3.1	95	4
合計		67,847(※3)	6,688	9.9	272	4.1	220	18

(※1 マンモグラフィの対象者は40歳以上)

(※2 超音波の対象者は30歳以上)

(※3 乳がん検診全体の対象者 30歳以上)

③ 年齢別検診実施結果及び精密検査受診状況（マンモグラフィ及び超音波：令和3年度）

性別	年代 歳	対象者 人	受診者 人 %		検診結果				精密検査受診状況			
					精密検査不要		要精密検査		精検受診 人	未受診 人	未把握 人	がん 人
					人	%	人	%				
女性	30～34	3,734	232	6.2	220	94.8	12	5.2	10	0	2	0
	35～39	4,552	421	9.2	410	97.4	11	2.6	10	0	1	0
	40～44	5,352	578	10.8	188	32.5	390	67.5	381	0	9	3
	45～49	6,636	669	10.1	260	38.9	409	61.1	398	0	11	4
	50～54	6,227	599	9.6	252	42.1	347	57.9	343	0	4	0
	55～59	5,364	474	8.8	196	41.4	278	58.6	274	0	4	0
	60～64	5,365	552	10.3	282	51.1	270	48.9	264	0	6	0
	65～69	6,690	791	11.8	406	51.3	385	48.7	380	0	5	4
	70～74	8,607	1,185	13.8	675	57.0	510	43.0	503	0	7	4
	75～79	6,237	784	12.6	522	66.6	262	33.4	260	1	1	2
	80歳以上	9,083	403	4.4	311	77.2	92	22.8	91	0	1	1
小計	67,847	6,688	9.9	3,722	55.7	2,966	44.3	2,914	1	51	18	
マンモグラフィ	集団	59,561(※1)	2,059	5.1	1,963	95.3	96	4.7	84	0	12	10
	個別		951		888	93.4	63	6.6	41	1	21	4
超音波	集団	67,847(※2)	388	5.4	380	97.9	8	2.1	8	0	0	0
	個別		3,290		3,185	96.8	105	3.2	87	0	18	4
合計	67,847(※3)	6,688	9.9	6,416	95.9	272	4.1	220	1	51	18	

※未受診：要精密検査者が精検機関に行かなかったことが判明しているもの

※未把握：精検受診の有無がわからないもの。及び、受診しても精検結果が正確にわからないもの。

(※1 マンモグラフィの対象者は40歳以上)

(※2 超音波の対象者は30歳以上)

(※3 乳がん検診全体の対象者 30歳以上)

<マンモグラフィ検査：令和3年度>

年代 歳	対象者 人	受診者 人 %		検診結果				精密検査受診状況			
				精密検査不要		要精密検査		精検受診 人	未受診 人	未把握 人	がん 人
				人	%	人	%				
40～44	5,352	418	7.8	383	91.6	35	8.4	28	0	7	3
45～49	6,636	425	6.4	395	92.9	30	7.1	22	0	8	3
50～54	6,227	349	5.6	335	96.0	14	4.0	11	0	3	0
55～59	5,364	279	5.2	271	97.1	8	2.9	6	0	2	0
60～64	5,365	277	5.2	264	95.3	13	4.7	8	0	5	0
65～69	6,690	391	5.8	372	95.1	19	4.9	15	0	4	3
70～74	8,607	512	5.9	491	95.9	21	4.1	17	0	4	2
75～79	6,237	268	4.3	253	94.4	15	5.6	14	1	0	2
80歳以上	9,083	91	1.0	87	95.6	4	4.4	4	0	0	1
小計	59,561	3,010	5.1	2,851	94.7	159	5.3	125	1	33	14
集団	59,561	2,059	5.1	1,963	95.3	96	4.7	84	0	12	10
		951		888	93.4	63	6.6	41	1	21	4
合計	59,561	3,010	5.1	2,851	94.7	159	5.3	125	1	33	14

※「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（平成20年3月31日付け健発第0331058号厚生労働省健康局長通知）において、マンモグラフィ検診は「40歳以上」を対象としている。

<超音波検査：令和3年度>

年代 歳	対象者 人	受診者		検診結果				精密検査受診状況			
				精密検査不要		要精密検査		精検受診	未受診	未把握	がん
		人	%	人	%	人	%	人	人	人	人
30～34	3,734	232	6.2	220	94.8	12	5.2	10	0	2	0
35～39	4,552	421	9.2	410	97.4	11	2.6	10	0	1	0
40～44	5,352	160	3.0	153	95.6	7	4.4	5	0	2	0
45～49	6,636	244	3.7	230	94.3	14	5.7	11	0	3	1
50～54	6,227	250	4.0	240	96.0	10	4.0	9	0	1	0
55～59	5,364	195	3.6	188	96.4	7	3.6	5	0	2	0
60～64	5,365	275	5.1	269	97.8	6	2.2	5	0	1	0
65～69	6,690	400	6.0	387	96.8	13	3.3	12	0	1	1
70～74	8,607	673	7.8	654	97.2	19	2.8	16	0	3	2
75～79	6,237	516	8.3	507	98.3	9	1.7	8	0	1	0
80歳以上	9,083	312	3.4	307	98.4	5	1.6	4	0	1	0
小計	67,847	3,678	5.4	3,565	96.9	113	3.1	95	0	18	4
集団	67,847	388	5.4	380	97.9	8	2.1	8	0	0	0
個別		3,290		3,185	96.8	105	3.2	87	0	18	4
合計	67,847	3,678	5.4	3,565	96.9	113	3.1	95	0	18	4

《考 察》

「健康さくら21」のがん検診受診率の目標は、50.0%としているが、令和3年度の受診率は、9.9%であった。受診者数では前年度と比較し、862人（1.3%）増加している。

新型コロナウイルス感染症の拡大状況から、令和2年度は乳がん検診の個別勧奨を実施しなかったが、緊急事態宣言解除等の状況を踏まえ、今年度は30歳代・40歳代のうちターゲットを絞り個別勧奨を実施。30歳代・40歳代の受診率が増加した。

集団検診は、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として3密（密閉・密集・密接）を避ける検診を実施するべく、予約を午前・午後の各予約枠を2部制の検診にしている。子育て世代の若い年代の受診者が受診しやすいように例年、実施している「保育サービス」も令和2年度に引き続き中止とした。

検診会場では、受診者が安全・安心して検診を受診できるように、検診会場では受診者に手指消毒を呼びかけ、受診者の使用した椅子や机等の物品の消毒をした。また、検診会場での体温測定と「健康チェック」（予約日時の案内の通知の裏面に健康状態を確認する「健康チェック」の項目を印字）で健康状態の確認後に検診会場施設内へ案内し検診を実施しており、クラスターが発生することなく検診が実施できた。

個別検診では、今年度も聖隷佐倉市民病院健診センターでマンモグラフィ検査・超音波検査を6月1日～2月28日まで実施した。

年代別で見ると、70歳から79歳の年代で受診率が高かった。受診率の高い40歳から44歳の年代は、クーポン対象者も含まれていることから検診に対する意識がある年代と考えられる。若い世代の受診率が低い状況は変わらないため、受診しやすい環境づくり等の検討が必要と考える。

次年度の検診については、新型コロナウイルス感染症等の状況をみながら実施方法を検討していく。

また、様々な健診（検診）PRと併せ、がんに関する知識を広めるための情報の提供や、検診を習慣化させるために啓発活動を推進していく必要がある。

要精密検査においては、検診実施期間が2月までだったこともあり、精密検査の受診の確認が取れていない「未把握者」が多い。精密検査の結果の確認に努めていく。

●新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業

《事業経過》

国の経済危機対策における未来への投資に繋がる子育て支援の一環として、平成21年度補正予算に「女性特有のがん検診推進事業」が創設された。

平成22年度からはがん対策推進事業の一環として、女性特有のがん検診推進事業が新規事業として位置づけられ、平成23年度に大腸がん検診が追加され「がん検診推進事業」となった。

平成26年度は平成22年度から始まった「がん検診推進事業」の乳がん・子宮頸がん検診が一巡したことで、その間に制度を利用しなかった者への再勧奨を含めた「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業」となった。

平成27年度からは「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」と、平成25年度の「がん検診推進事業」の乳がん・子宮頸がん検診の対象で、この制度を利用しなかった者への再勧奨を含めた「働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者対策緊急支援事業」となった。

平成28年度からは「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」の実施となった。

平成28年3月29日 厚生労働省健康局長通知

「平成28年度新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業実施要綱」より
(平成28年4月1日より実施)

《目的》

この事業は、市町村及び特別区が実施する子宮頸がん及び乳がん検診において、一定の年齢の者にクーポン券等を送付して受診を勧奨することで、検診受診の動機付けによるがん検診の受診を促し、がんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図ることを目的とする。

《内容》

① 対象者

令和3年4月20日の時点での下記の年齢の女性のかた

●乳がん検診無料クーポン券配布対象者の生年月日一覧表

年齢	生年月日
40歳	昭和55(1980)年4月2日～昭和56(1981)年4月1日 ※対象年齢かつ、前年度に同検診を受けていない方

② 実施方法

ア 集団検診 (予約制)

検診業者に委託し実施

・期間 11月24日～2月19日、4会場延べ40歳代9日間

・費用 無料

・検診車両でのマンモグラフィを実施

40歳代(2方向)

イ 個別検診

- ・期間 6月1日～2月28日、市内1医療機関（聖隷佐倉市民病院健診センター）で実施
- ・費用 無料
- ・マンモグラフィを実施
40歳代（2方向）

③ 周知方法

ア 個人通知

受診券及びクーポン券の送付

- ・対象者全員に送付（5月末）

ハガキ勸奨（11月19日）

- ・勸奨時点で検診未受診者

イ「こうほう佐倉」、ホームページに掲載

《実績》がん検診推進事業

① 実施状況

事業名	年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
がん検診推進事業	平成24年度	6,040	1,025	17.0
	平成25年度	6,173	1,052	17.0
働く世代の女性支援のための がん検診推進事業	平成26年度	16,802	1,617	9.6
新たなステージに入った がん検診の総合支援事業	平成27年度	1,210	181	15.0
働く世代の女性支援のための がん検診未受診者対策緊急支援事業		3,761	328	8.7
新たなステージに入った がん検診の総合支援事業	平成28年度	2,030	392	19.3
新たなステージに入った がん検診の総合支援事業	平成29年度	1,127	257	22.8
新たなステージに入った がん検診の総合支援事業	平成30年度	979	157	16.0
新たなステージに入った がん検診の総合支援事業	令和元年度	977	231	23.6
新たなステージに入った がん検診の総合支援事業	令和2年度	913	123	13.5
新たなステージに入った がん検診の総合支援事業	令和3年度	899	170	18.9

② 検診実施結果（令和3年度）

検診方法	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	精検受診者 (人)	がん発見者 (人)
集団	899	104	11.6	11	10.6	9	1
個別		66	7.3	8	12.1	6	1
計	899	170	18.9	19	11.2	15	2

③ 年代別受診状況及び精密検査受診状況

年代 歳	対象者 人	受診者		検診結果				精密検査受診状況			
				精密検査不要		要精密検査		精検受診 人	未受診 人	未把握 人	がん 人
		人	%	人	%	人	%				
40歳	899	170	18.9	151	88.8	19	11.2	15	0	4	2
小計	899	170	18.9	151	88.8	19	11.2	15	0	4	2
集団	899	104	18.9	93	89.4	11	10.6	9	0	2	1
個別		66		58	87.9	8	12.1	6	0	2	1
合計	899	170	18.9	151	88.8	19	11.2	15	0	4	2

《考 察》

「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」は、40歳を対象として行った。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況から個別勧奨は実施していなかったが、今年度は、緊急事態宣言解除等の状況を踏まえ個別勧奨を実施、受診率が増加した。

超音波検査だけでなく、マンモグラフィ検査も乳がん発見には必要なこと、集団検診では授乳中でも検診可能なこと、子どもは市の職員が預かれること、などを啓発していく。

市の検診事業を知らない方もいることから、引き続き対象者に合わせた周知・勧奨を実施し、受診行動に繋がるよう努めていく。

(4) 肺がん検診

《目的》

肺がんの早期発見、早期治療を目的に行う。

《内容》

①対象者

市内在住の40歳以上で、職場等において検診を受ける機会のないかた

②実施方法

ア 集団検診

検診業者に委託し実施

- ・期間 7月2日～3月10日、市内7会場、31日間実施
- ・費用 300円（税込み）
- ・検診車両での胸部間接撮影及び読影を実施

イ 個別検診

- ・期間 6月1日～12月10日、市内38医療機関
- ・費用 1,300円（税込み）
- ・胸部直接撮影及び読影を実施

③ 周知方法

ア 個人通知

市内在住の40歳以上で下記に該当するかた

- ・40・45・50・55・60・65・70歳のかた
- ・令和2年度に市の健診(検診)を受診したかた
- ・市の特定健診(健康診査)の対象になるかた
- ・40歳以上の生活保護受給者のかた

イ 「こうほう佐倉」、ホームページに掲載し周知啓発を実施

《実績》

① 過去5年間の実施状況

年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
平成29年度	112,207	18,623	16.6
平成30年度	113,052	19,139	16.9
令和元年度	113,878	18,845	16.5
令和2年度	114,339	14,464	12.7
令和3年度	114,669	16,157	14.1

※対象者数：5月末人口

② 検診実施結果

	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	精検受診者 (人)	がん発見者 (人)
集団	114,669	5,433	4.7	65	1.2	45	0
個別		10,724	9.4	290	2.7	229	4
計	114,669	16,157	14.1	355	2.2	274	4

③ 性別、年代別検診実施結果及び精密検査受診状況

性別	年代	対象者 人	受診者		健診結果						精密検査受診状況				
					精密検査不要		有所見精検不要		要精密検査		受診者		未受診	未把握	がん
					人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	※1人
男性	40～44	5,608	130	2.3	122	93.8	5	3.8	3	2.3	3	100.0	0	0	0
	45～49	6,950	151	2.2	144	95.4	7	4.6	0	0.0	0	0.0	0	0	0
	50～54	6,547	158	2.4	150	94.9	7	4.4	1	0.6	1	100.0	0	0	0
	55～59	5,212	150	2.9	146	97.3	2	1.3	2	1.3	2	100.0	0	0	0
	60～64	5,106	235	4.6	221	94.0	12	5.1	2	0.9	2	100.0	0	0	0
	65～69	5,925	748	12.6	675	90.2	61	8.2	12	1.6	11	91.7	0	1	0
	70～74	7,652	1,792	23.4	1,486	82.9	263	14.7	43	2.4	32	74.4	2	9	2
	75～79	5,662	1,635	28.9	1,280	78.3	317	19.4	38	2.3	25	65.8	7	6	0
	80歳以上	6,446	1,639	25.4	1,142	69.7	426	26.0	71	4.3	53	74.6	6	12	1
	小計	55,108	6,638	12.0	5,366	80.8	1,100	16.6	172	2.6	129	75.0	15	28	3
女性	40～44	5,352	291	5.4	286	98.3	5	1.7	0	0.0	0	0.0	0	0	0
	45～49	6,636	370	5.6	354	95.7	15	4.1	1	0.3	1	100.0	0	0	0
	50～54	6,227	357	5.7	331	92.7	24	6.7	2	0.6	2	100.0	0	0	0
	55～59	5,364	354	6.6	328	92.7	24	6.8	2	0.6	2	100.0	0	0	0
	60～64	5,365	567	10.6	499	88.0	62	10.9	6	1.1	6	100.0	0	0	0
	65～69	6,690	1,300	19.4	1,136	87.4	143	11.0	21	1.6	16	76.2	0	5	0
	70～74	8,607	2,483	28.8	1,987	80.0	444	17.9	52	2.1	42	80.8	1	9	0
	75～79	6,237	2,047	32.8	1,571	76.7	423	20.7	53	2.6	43	81.1	2	8	1
	80歳以上	9,083	1,750	19.3	1,243	71.0	461	26.3	46	2.6	33	71.7	4	9	0
	小計	59,561	9,519	16.0	7,735	81.3	1,601	16.8	183	1.9	145	79.2	7	31	1
男性	集団	55,108	2,369	12.0	2,113	89.2	220	9.3	36	1.5	27	75.0	1	8	0
	個別		4,269		3,253	76.2	880	20.6	136	3.2	102	75.0	14	20	3
女性	集団	59,561	3,064	16.0	2,838	92.6	197	6.4	29	0.9	18	62.1	0	11	0
	個別		6,455		4,897	75.9	1,404	21.8	154	2.4	127	82.5	7	20	1
合計	114,669	16,157	14.1	13,101	81.1	2,701	16.7	355	2.2	274	77.2	22	59	4	

※1) 未受診：要精密検査者が精密検査を受けなかったことが判明しているもの。

※2) 未把握：精検受診の有無がわからないもの。及び、受診をしても精検結果がわからないもの。

《考 察》

「健康さくら 21（第 2 次）」のがん検診受診率の目標は、50.0%としているが、令和 3 年度の受診率は、14.1%であった。受診者数については前年度と比較し 1,693 人(1.4%)増加している。

今年度は、集団検診の日数が増えた(令和 2 年度は 9 月から開始の 21 日間)こともあり、受診者数が増加したと考える。

集団検診は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として 3 密(密閉・密集・密接)を避ける検診を実施するべく、特定健診、肝炎ウイルス検診との同時実施(第 1 グループ)、予約制での検診に変更した。検診会場は健康管理センター、西部保健センター、南部保健センターと公共施設の 7 会場で実施。(市民体育館は、新型コロナウイルス予防接種会場となっていたため今年度は中止となった。小学校での検診は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策で中止とした。) 検診会場では、予約日時の案内の通知の裏面に健康状態を確認する「健康チェック」の項目を印字し、検診会場では、体温測定と「健康チェック」で健康状態の確認後に検診会場施設内へ案内し検診を実施している。

次年度の検診については、新型コロナウイルス感染症等の状況をみながら、実施方法を検討していきたい。

目標値と現在の受診者の差が大きく、達成のためには、がんに関する知識を広めるための情報提供や、検診を受ける事のメリット等について周知をはかり、対象者と勧奨時期を考慮しながら、適切な手段により啓発を図っていく必要がある。

要精密検査においては、検診実施期間が 3 月までだったこともあり、精密検査の受診の確認が取れていない「未把握者」も多い。精密検査の結果の確認に努めていきたい。

(5) 大腸がん検診

《目的》

大腸がんの早期発見、早期治療を目的に行う。

《内容》

①対象者

市内在住の40歳以上で検診を受ける機会のないかた

②実施方法

ア 集団検診

検診業者に委託し実施

- ・期間 7月2日～3月10日、市内7会場延べ63日間実施
- ・費用 400円（税込み）
- ・便潜血反応2日法

イ 個別検診

- ・期間 6月1日～12月10日、市内42医療機関で実施
- ・費用 1,000円（税込み）
- ・便潜血反応2日法

③周知方法

ア 個人通知

市内在住の40歳以上で、下記に該当するかた

- ・40・45・50・55・60・65・70歳のかた
- ・令和2年度に市の健診(検診)を受診したかた
- ・市の特定健診(健康診査)の対象になるかた
- ・40歳以上の生活保護受給者のかた

イ 「こうほう佐倉」、ホームページに掲載し周知啓発を実施

《実績》

① 過去5年間の実施状況

年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
平成29年度	112,207	17,095	15.2
平成30年度	113,052	17,409	15.4
令和元年度	113,878	16,970	14.9
令和2年度	114,339	13,733	12.0
令和3年度	114,669	15,363	13.4

※対象者数：5月末人口

② 検診実施結果

	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	精検受診者 (人)	がん発見者 (人)
集団	114,669	6,128	5.3	298	4.9	212	10
個別		9,235	8.1	618	6.7	461	15
計	114,669	15,363	13.4	916	6.0	673	25

③ 性別、年代別検診実施結果及び精密検査受診状況

性別	年代	対象者 人	受診者		健診結果				精密検査受診状況				
					精密検査不要		要精密検査		受診者		未受診	未把握	がん
					人	%	人	%	人	%	人	%	※1人
男性	40～44	5,608	111	2.0	105	94.6	6	5.4	3	50.0	0	3	0
	45～49	6,950	176	2.5	167	94.9	9	5.1	7	77.8	0	2	0
	50～54	6,547	178	2.7	173	97.2	5	2.8	2	40.0	1	2	0
	55～59	5,212	164	3.1	156	95.1	8	4.9	5	62.5	1	2	0
	60～64	5,106	244	4.8	229	93.9	15	6.1	9	60.0	0	6	0
	65～69	5,925	778	13.1	726	93.3	52	6.7	37	71.2	4	11	1
	70～74	7,652	1,659	21.7	1,536	92.6	123	7.4	87	70.7	3	33	5
	75～79	5,662	1,514	26.7	1,403	92.7	111	7.3	83	74.8	8	20	4
	80歳以上	6,446	1,400	21.7	1,253	89.5	147	10.5	99	67.3	16	32	4
	小計	55,108	6,224	11.3	5,748	92.4	476	7.6	332	69.7	33	111	14
女性	40～44	5,352	301	5.6	290	96.3	11	3.7	6	54.5	1	4	0
	45～49	6,636	445	6.7	435	97.8	10	2.2	7	70.0	1	2	0
	50～54	6,227	426	6.8	410	96.2	16	3.8	10	62.5	0	6	0
	55～59	5,364	430	8.0	413	96.0	17	4.0	12	70.6	0	5	0
	60～64	5,365	644	12.0	622	96.6	22	3.4	16	72.7	2	4	0
	65～69	6,690	1,348	20.1	1,274	94.5	74	5.5	58	78.4	2	14	3
	70～74	8,607	2,323	27.0	2,219	95.5	104	4.5	85	81.7	5	14	1
	75～79	6,237	1,843	29.5	1,753	95.1	90	4.9	77	85.6	4	9	7
	80歳以上	9,083	1,379	15.2	1,283	93.0	96	7.0	70	72.9	9	17	0
	小計	59,561	9,139	15.3	8,699	95.2	440	4.8	341	77.5	24	75	11
男性	集団	55,108	2,589	11.3	2,432	93.9	157	6.1	105	66.9	2	50	4
	個別		3,635		3,316	91.2	319	8.8	227	71.2	31	61	10
女性	集団	59,561	3,539	15.3	3,398	96.0	141	4.0	107	75.9	1	33	6
	個別		5,600		5,301	94.7	299	5.3	234	78.3	23	42	5
合計	114,669	15,363	13.4	14,447	94.0	916	6.0	673	73.5	57	186	25	

※1) 未受診：要精密検査者が精密検査を受けなかったことが判明しているもの。

※2) 未把握：精検受診の有無がわからないもの。及び、受診をしても精検結果がわからないもの。

《考 察》

「健康さくら 21（第 2 次）」のがん検診受診率の目標は、50.0%としているが、令和 3 年度の受診率は、13.4%であった。受診者数については前年度と比較し 1,630 人(1.4%)増加している。

今年度は、集団検診の日数が増えた(令和 2 年度は、9 月から開始の 39 日間)こともあり受診者数が増加したと考える。

集団検診は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として 3 密(密閉・密集・密接)を避ける検診を実施するべく、前年度の複合検診を第 1 グループ(特定健診・胸部レントゲン検診・肝炎ウイルス検診)、第 2 グループ(胃がん検診)と分けて予約制での検診を継続した。大腸がん検診は、第 1・第 2 グループの集団検診の会場で予約なしで受診可能とした。検診会場では、受診者が安全・安心して検診を受診できるように、検診会場では受診者に手指消毒を呼びかけ、受診者の使用した椅子や机等の物品の消毒をしている。

第 1・第 2 グループの検診と大腸がん検診の同時受診者は、検診会場での体温測定と「健康チェック」(予約日時の案内の通知の裏面に健康状態を確認する「健康チェック」の項目を印字)で健康状態の確認後に検診会場施設内へ案内し検診を実施している。

大腸がん検診のみでの受診者については、体温測定、健康状態を口頭で確認後に検診会場施設内へ案内し検診を実施している。

次年度の検診については、新型コロナウイルス感染症等の状況をみながら、実施方法を検討していきたい。

受診者数の増加を図るため、がん検診の必要性について啓発をしていく必要がある。

大腸がん検診の精密検査としては、便潜血検査の再検査は不適切であると示されているが、高齢者の中には、体力等の理由で内視鏡が不可能である場合があること、若い年代の中でも便潜血検査の再検査を行っている例がみられること等から、適切な精密検査の方法につい

て周知していく必要がある。

また、自己判断による精密検査の未受診を減らせるように啓発を続けていく必要がある。

要精密検査においては、検診実施期間が 3 月までだったこともあり、精密検査の受診の確認が取れていない「未把握者」が多い。精密検査の結果の確認に努めていきたい。

6. 訪問指導

根拠法令等	健康増進法第17条第1項
健康さくら21 (第2次)【改訂版】 目標値	(初期値) → (策定時の目標) → (現状値) → (新たな目標) ・糖尿病治療継続者の割合 71.4% → 75.0% → 80.0% → 95.0%

《目的》

療養上の保健指導が必要であると認められる者又はその家族等に対して、保健師等が訪問し、その健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導又は支援を行い、これらの者の心身機能の低下を防止するとともに、健康の保持増進を図ることを目的とする。

《内容》

対象者：健康管理上指導が必要と認められる佐倉市に住所を有する40歳から64歳までの者

内容：① 生活習慣病の予防等に関すること。

② 家庭における療養方法に関すること。

③ 介護を要する状態になることの予防に関すること。

④ 家庭における機能訓練方法、住宅改造及び福祉用具の使用に関すること。

⑤ 家族介護を担う者の健康管理に関すること。

⑥ 関係諸制度の活用方法等に関すること。

⑦ 認知症に関する正しい知識、緊急の場合の相談先等に関すること。

⑧ その他健康管理上必要と認められること。

なお、医療保険による訪問看護、訪問機能訓練を受けている者、又は介護保険法による要介護・要支援者に対して訪問指導を実施する場合は、訪問看護、訪問機能訓練と重複する内容は行わないものとする。

訪問担当者：保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士

《実績》

①訪問指導実施人数年度別実績

年 度	実人数	延人数
平成29年度	79	95
平成30年度	71	77
令和元年度	27	28
令和2年度	6	6
令和3年度	0	0

②訪問指導の内訳と実延数

内 訳	実人数	延人数	延人数 内訳			
			20 歳代	30 歳代	40～64 歳	65 歳以上
生活習慣病	0	0	0	0	0	0
がん至急精密検査勧奨	0	0	0	0	0	0
難病	0	0	0	0	0	0
精神疾患	0	0	0	0	0	0
歯科	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0

※生活習慣病：特定健康診査（健康診査）の結果で至急受診が必要となった者
糖尿病性腎症重症化予防事業対象者

《考 察》

新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、令和2年度の6件から更に減少し、0件となった。令和2年度同様に健診の事後指導において、対象者の多くが、訪問指導を希望しないことが大きい。健診受診直後の健康づくりへの意識が高い時期に介入することで、受診行動に結びつきやすいことが明らかになっている。そのため、特定健診において連続でパニック値に該当している者や、コントロール不良者などには、特に訪問指導や健康相談等の対面指導を提案するなど指導方法の検討が必要である。

7. 特定健康診査（健康診査） - 特定保健指導

(1) 特定健康診査（健康診査）

根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律(特定健康診査(健康診査)) 健康増進法第19条の2(健康診査)	
健康さくら21(第2次) 【改訂版】目標値	(現状値) → (目標)	
	・ 特定健康診査の実施の割合	34.2% → 60.0%
	・ 特定保健指導の実施の割合	13.9% → 60.0%

《目的》

平成20年4月から、「高齢者の医療の確保に関する法律」により医療保険者（国民健康保険、協会けんぽ、共済組合等）に、40～74歳の被保険者・被扶養者を対象とした健康診査（特定健康診査）と保健指導（特定保健指導）の実施が義務付けられ、これまでの健康診査の目的である個々の病気の早期発見・早期治療から、メタボリックシンドロームに着目した健康診査となった。生活習慣病は、内臓脂肪の蓄積が原因となっていることが多いことから、メタボリックシンドロームに該当する方とその予備群の方について、運動や食生活等の生活習慣を見直すサポートを行うことにより、生活習慣病の予防につなげることを目的としている。

令和2年4月から、後期高齢者医療制度の健康診査の質問票に、フレイル等の高齢者の特性を把握することを目的として「後期高齢者の質問票」が導入された。

《内容》

①対象者

- ア 特定健康診査：40～74歳の佐倉市国民健康保険被保険者
- イ 健康診査：佐倉市の後期高齢者医療被保険者

②実施方法

- ア 集団健診（7月2日～令和4年3月10日、市内7会場延べ31日間）
検診事業者に委託し、大腸がん検診・胸部レントゲン検診・肝炎ウイルス検診と併せて実施
（新型コロナウイルス感染症の状況から、3密を避けるため完全予約制で実施）
- イ 個別健診（6月1日～12月10日、市内39協力医療機関）

③周知方法

- ア 個人通知 佐倉市検診受診券および案内文等送付
特定健康診査：令和3年4月1日現在、佐倉市国民健康保険に資格を有しかつ40～74歳（年齢の基準日は令和4年3月31日）の者
健康診査：前年度に市の各種健（検）診を受診している佐倉市の後期高齢者医療被保険者
- イ 「こうほう佐倉」、ホームページ等に掲載、健康保険証更新時に案内文を同封、市内協力医療機関・地区掲示板・9月に市民ギャラリーにポスター掲示等により周知啓発を実施

④健診項目

- ア 基本的な検査項目（全ての対象者が受診する項目）
身体測定（身長、体重、腹囲測定）※75歳以上のかたには、腹囲測定は実施しない
血圧測定・問診・診察・尿検査（糖・蛋白）
血液検査（肝機能検査・血中脂質検査・血糖検査・腎機能検査）

イ 詳細な健診項目 (特定の対象者が受診する項目)

心電図・眼底検査基準

血圧が収縮期血圧140mmHg以上または拡張期血圧90mmHg以上に該当し、医師が必要と判断した者(心電図のみ不整脈が疑われる場合も含む)

ただし、個別健診について、眼底検査は受診勧奨とする。

貧血検査基準

既往歴および自覚症状

⑤受診者の費用負担

集団健診1,000円、個別健診2,000円。70歳以上と後期高齢者医療被保険者は無料、市民税非課税世帯は申請により無料

《実績》

① 健康診査等実施計画における目標と実績の推移

	第二期		第三期		
	29年度 (法定)	30年度 (法定)	令和元年度 (法定)	令和2年度 (法定)	令和3年度 (暫定)
特定健康診査 目標受診率	60%	34%	36%	38%	40%
実績値	34.2%	35.7%	35.6%	25.3%	28.7%
特定保健指導 目標実施率	60%	30%	35%	40%	45%
実績値	13.9%	19.0%	14.4%	19.9%	—

※目標受診率及び目標実施率は、実施計画(5年間)で設定

② 特定健康診査(国民健康保険)健診方法別受診状況推移

年度	対象者数(人)	健診方法	受診者数(人)	受診率(%)	健診方法割合(%)
29年度 (法定報告値)	31,093	集団健診	5,705	18.3	53.7
		個別健診	3,568	11.5	33.6
		人間ドック等	1,350	4.3	12.7
		合計	10,623	34.2	100.0
30年度 (法定報告値)	29,823	集団健診	5,683	19.1	53.4
		個別健診	3,583	12.0	33.6
		人間ドック等	1,383	4.6	13.0
		合計	10,649	35.7	100.0
令和元年度 (法定報告値)	28,980	集団健診	5,342	18.4	51.7
		個別健診	3,535	12.2	34.2
		人間ドック等	1,446	5.0	14.0
		合計	10,323	35.6	100.0
令和2年度 (法定報告値)	28,691	集団健診	2,252	7.8	31.0
		個別健診	3,851	13.4	53.1
		人間ドック等	1,153	4.0	15.9
		合計	7,256	25.3	100.0
令和3年度 (概算数値)	32,038	集団健診	3,854	12.0	42.0
		個別健診	4,057	12.7	44.2
		人間ドック等	1,273	4.0	13.9
		合計	9,184	28.7	100.0

※令和3年度 概算数値 出典「国庫負担金実績報告書」より

③令和3年度未受診者勧奨

1. 対象者

- ① 不定期受診者（過去3年間で1回もしくは2回特定健診を受診している者）
- ② 3年以上の長期未受診者
- ③ 40歳になる者

2. 勧奨方法

はがきによる個別通知

※対象者を過去の受診、医療情報、問診の回答内容から6つのグループに分類し、それぞれのグループに合わせた勧奨内容とした。

※対象者①は令和3年10月4日発送、対象者②③は令和4年1月12日発送。

3. 勧奨結果（カテゴリー別受診率）

対象者のカテゴリー	対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（%）
①	5,238	1,356	25.9
②	2,990	121	4.0
③	222	13	5.9
合計	8,450	1,490	17.6

※発送日から3日以後の受診について、受診者数として計上した。

④健康診査（後期高齢者医療）健診方法別受診状況推移

年度	対象者数（人）	健診方法	受診者数（人）	受診率（%）	健診方法割合（%）
29年度	20,527	集団健診	1,552	7.6	25.6
		個別健診	4,176	20.3	68.8
		人間ドック等	346	1.6	5.7
		合計	6,074	27.9	100.0
30年度	21,900	集団健診	1,711	7.8	27.1
		個別健診	4,202	19.2	66.5
		人間ドック等	404	1.8	6.4
		合計	6,317	27.0	100.0
令和元年度	23,350	集団健診	1,790	7.6	25.9
		個別健診	4,665	20.0	67.5
		人間ドック等	453	1.9	6.6
		合計	6,908	27.6	100.0
令和2年度	24,415	集団健診	690	2.8	11.7
		個別健診	4,860	19.9	82.1
		人間ドック等	371	1.5	6.3
		合計	5,921	22.7	100.0
令和3年度	25,224	集団健診	971	3.8	15.4
		個別健診	4,850	19.2	76.7
		人間ドック等	501	2.0	7.9
		合計	6,322	25.0	100.0

※令和3年度分から、受診率の合計に、人間ドック等の受診者数も含めた。

《考 察》

『佐倉市国民健康保険第三期特定健康診査等実施計画』（平成30～35年度 6か年計画）で国の目標値の受診率60%を目指し、市の目標値を設定している。

新型コロナウイルス感染症の感染状況から、前年度に引き続き、集団検診においては予約制にして実施した。健診の回数は、前年度の21日間から31日間に拡大、健診の期間を7月から3月までに延長し

た。その結果、集団健診の受診率は、前年度より増加している。

未受診勧奨対象者については、対象者の分析の結果、過去3年未受診者と令和2年度受診者を中心とした不定期受診者、40歳を含めた受診勧奨とした。勧奨後は、集団健診の予約方法についての問い合わせも多くみられた。今後は、予約方法について、対象者の年齢に合わせたわかりやすい内容での周知が必要と思われる。

令和3年度より、後期高齢者の健康維持・フレイル予防を目的として「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の事業」を開始し、後期高齢者医療の健康診査の質問票の内容をフレイルの状態把握などに活用している。

(2) 特定保健指導(保健指導)

根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律(特定保健指導) 健康増進法第19条の2(保健指導)	
健康さくら21(第2次) 【改訂版】目標値	・特定保健指導の実施の割合	(現状値) → (目標) 13.9% → 60.0%

《目的》

特定保健指導は、内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行うことにより、対象者が自らの生活習慣における課題を認識して行動変容と自己管理を行うとともに、健康的な生活を維持することができるようになることを通じて、糖尿病等の生活習慣病を予防することを目的とする。
(厚生労働省「特定健康診査基本指針」から引用)

《内容》

①保健指導対象者

特定健康診査(健康診査)の結果、腹囲が85cm以上である男性又は腹囲が90cm以上である女性、腹囲が85cm未満である男性又は腹囲が90cm未満である女性であってBMIが25以上の者のうち、次の(1)～(3)いずれかに該当する者(高血圧症、脂質異常症又は糖尿病の治療に係る薬剤を服用している者を除く)とする。

- (1) 血圧 収縮期130mmHg以上又は拡張期85mmHg以上
- (2) 脂質 中性脂肪150mg/dl以上又はHDLコレステロール40mg/dl未満
- (3) 血糖 空腹時血糖値が100mg/dl以上又はHbA1c(NGSP)が5.6%以上

内臓脂肪の程度と保有するリスクの数に着目し、リスクの高さや年齢に応じ、レベル別(動機付け支援・積極的支援)に保健指導を行う対象者を選定(階層化)する。

図1. 特定保健指導の対象者(階層化)

腹囲	追加リスク			喫煙歴	対象	
	①血圧	②脂質	③血糖		40～64歳	65～74歳
男性 85cm以上 女性 90cm以上	2つ以上該当			なし	積極的支援	動機付け支援
	1つ該当			あり		
上記以外でBMI 25以上	3つ該当			なし	積極的支援	動機付け支援
	2つ該当			あり		
	1つ該当			なし		

(注) 喫煙歴の斜線欄は、階層化の判定が喫煙歴の有無に関係ないことを意味する。

※第三期特定健診等実施計画(2018年度以降)が開始となり、積極的支援対象者に対して、新たな支援方法が位置付けられた。

●2年連続して積極的支援に該当した者への2年目の特定保健指導

2年連続して積極的支援に該当した対象者のうち、1年目に比べ2年目の状態が改善している者については、2年目の特定保健指導は、動機付け支援相当(初回面接と実績評価は必須だが、その間の必要に

応じた支援は180ポイント未満でよい)の支援を実施した場合であっても、特定保健指導を実施したこととなる。

対象者は、1年目に積極的支援の対象者に該当し、かつ積極的支援(3ヶ月以上の継続的な支援の実施を含む)を終了した者であって、2年目も積極的支援対象者に該当し、1年目に比べ2年目の状態が改善している者のみである。なお、2年目に動機付け支援相当の支援を実施し、3年目も積極的支援に該当した者は、3年目は動機付け支援相当の支援の対象にはならない。

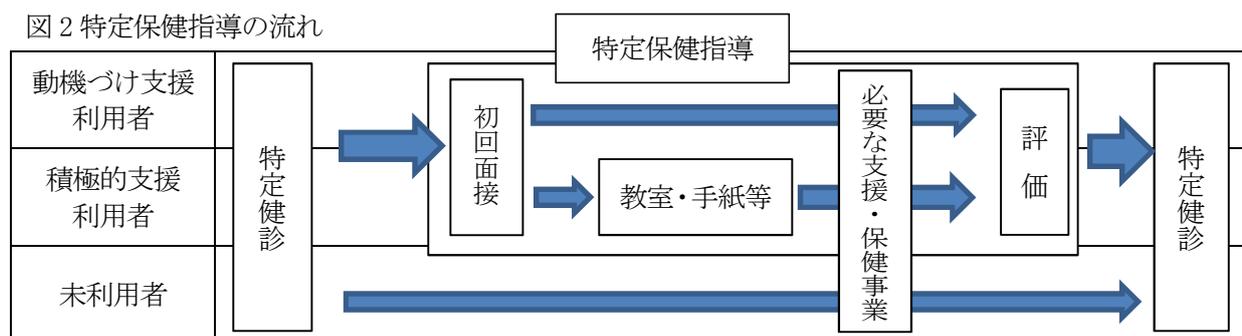
また、状態が改善している者とは、特定健康診査の結果において、1年目と比べて2年目の腹囲及び体重の値が次のとおり一定程度減少していると認められる者とする。

BMI < 30	腹囲1.0cm以上かつ体重1.0kg以上減少している者
BMI ≥ 30	腹囲2.0cm以上かつ体重2.0kg以上減少している者

②特定保健指導の流れ

流れは、図2のとおり、初回面接を対象者に実施した後、積極的支援は手紙や電話の個別支援、教室参加と手紙や電話などによるグループ支援など3か月以上の支援と初回面接完了日から3か月後の評価、動機づけ支援は、初回面接と3か月後の評価を実施した。

図2 特定保健指導の流れ



③初回面接

・対象者

国民健康保険加入者で特定健診の結果、特定保健指導(動機づけ支援・積極的支援)の対象となった者及び生活保護者で健診結果、保健指導(動機づけ支援・積極的支援)の対象となった者

・支援形態・回数

分割実施型 52回 / 個別支援型 50回(本人希望日による個別 8回含む) / 訪問型 0回
(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、グループ支援型は実施せず)

・方法

<分割実施型>

ア) 初回面接1回目

特定健診受診当日に、腹囲・体重、血圧、喫煙歴等の状況から特定保健指導の対象者と見込まれる者に対して、把握できる情報(腹囲・体重、血圧、問診票の質問項目(服薬状況)の回答等)をもとに、説明を行った後、自らの生活習慣についてチェックシートを用いて振り返り、今後の行動目標・計画を暫定的に設定する。

イ) 初回面接2回目

全ての検査結果が揃った後に、本人に電話等を用いて相談しつつ、今後の行動目標・計画の設定を

完成させる。

※初回面接を分割して実施する場合の初回面接2回目は、初回面接1回目の実施後、遅くとも3ヶ月以内に実施する。

〈グループ支援型／個別支援型（本人希望日による個別も含む）／訪問型〉

健診結果の説明を行った後、自らの生活習慣についてチェックシートを用いて振り返り、今後の行動目標・計画を設定する。

・周知方法

対象者に個別通知及び電話勧奨

④積極的支援の継続的な支援

・対象者

国民健康保険加入者で特定健診の結果、特定保健指導(積極的支援)の対象となった者及び生活保護者で健診結果、保健指導(積極的支援)の対象となった者

・方法

ア) スリムアップサポート 教室併用型

メタボリックシンドローム予防のための「知って得する食事教室」5コース及び「運動習慣づくり教室」2課・3コース、佐倉市オリジナル体操体験会6コースを併用し、参加者の状況に合わせて、グループ支援、個別支援、電話支援を組み合わせ、支援A(積極的関与タイプ)の方法で160ポイント以上、支援B(励ましタイプ)の方法で20ポイント以上、合計で180ポイント以上又は支援A(積極的関与タイプ)のみの方法で180ポイント以上の支援を実施し、継続支援が終了できるようにする。

イ) スリムアップサポート 個別面接型

参加者の状況に合わせて、個別支援と電話支援を組み合わせ、積極的支援Aの方法で160ポイント以上、支援Bの方法で20ポイント以上、合計で180ポイント以上又は支援A(積極的関与タイプ)のみの方法で180ポイント以上の支援を実施し、継続支援が終了できるようにする。

ウ) スリムアップサポート 通信型

参加者の状況に合わせて、手紙支援と電話支援を組み合わせ、積極的支援Aの方法で160ポイント以上、支援Bの方法で20ポイント以上、合計で180ポイント以上又は支援A(積極的関与タイプ)のみの方法で180ポイント以上の支援を実施し、継続支援が終了できるようにする。

・周知方法

初回面接時に勧奨。

⑤終了時評価

・対象者

初回面接の参加者

・方法

初回面接の参加者には、「振り返りシート」を送付し、参加者が自ら振り返り、返送してもらう。それについて保健師または管理栄養士による評価(設定された行動目標が達成されているかどうか及び身体状況、生活習慣の変化が見られたかどうか等)を行い、「振り返りシートに関するアドバイス票」を作成し送付する。

※第三期特定健診等実施計画(2018年度以降)が開始となり、特定保健指導の実績評価(終了)の期間

が3か月に短縮された。

《実績》

① 特定健診・特定保健指導受診率の推移 【法定報告】

項目	年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
特定健康診査	対象者数 (人)	31,093	29,823	28,980	28,691	(32,038)	
	受診者数 (人)	10,623	10,649	10,323	7,256	(9,184)	
	受診率 (%)	34.2	35.7	35.6	25.3	(28.7)	
特定保健指導	対象者数 (人)	1,243	1,250	1,264	920	(1,032)	
	終了者数 (人)	173	237	182	183	-	
	実施率 (%)	13.9	19.0	14.4	19.9	-	
再掲	動機づけ支援	対象者数 (人)	1,071	1,082	1,105	789	(866)
		利用者数 (人)	160	242	178	187	(208)
		終了者数 (人)	157	225	177	170	-
	積極的支援	実施率 (%)	14.7	20.8	16.0	21.5	-
		対象者数 (人)	172	168	159	131	(166)
		利用者数 (人)	20	22	14	19	(20)
		終了者数 (人)	16	12	5	13	-
		実施率 (%)	9.3	7.1	3.1	9.9	-

※特定保健指導は、動機づけ支援・積極的支援・動機付け支援相当のいずれの場合でも、初回面接から3か月経過後に、行動変容の状況等の実績評価を実施することが可能となることから、令和3年度の終了時評価が完了できるのは、令和4年8月末となる。このため、令和3年度の実績は特定健康診査(集団・個別)の概算数を掲載しているの、法定報告数の確認後、変更する。

※法定報告は、厚生労働省の規定により、保険者が支払基金に対して毎年度、当該年度の末日における特定健康診査等の実施状況に関する結果として、厚生労働大臣が定める事項を報告するもの。

《考察》

平成30年度より第三期特定健診等実施計画(2018年度以降)が開始となり、平成30年度は実施率が増加したが、令和元年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け減少となった。令和2年度は特定健診受診者が減少し、対象者数も減少したが利用者が微増したことで実施率は増加した。

令和3年度の集団健診は7月から3月までと実施期間を延長したが、新型コロナウイルス感染症の流行前のように健診受診者数や特定保健指導対象者数は戻っていない。しかし、健康アドバイス会や分割実施での初回面接の利用者を若干ではあるが増加することができたため、現時点での利用率は24.0%(対象者1,032人/利用者228人)となっている。

初回面接の分割実施は、集団健診が1日での実施となり特定保健指導も半日から1日での実施に拡大し対応した。健診の当日は特定保健指導の対象と見込まれる264人中85人(32.2%)に初回面接1回目を実施しており、健診結果送付後このうち77人に初回面接2回目を実施することができた。特定保健指導利用者全体の33.8%を占めている。健診受診当日の初回面接の実施は、健康意識が高まっている時に働きかけることができるので今後も実施していく。

健康アドバイス会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、すべて個別支援型で実施し安心して利用できるように配慮したが、今後も感染対策に留意しつつ特定保健指導の利用率の向上のため、実施方法等について検討を継続したい。

(3) 糖尿病性腎症重症化予防事業

根拠法令等	健康増進法第17条、第19条2		
健康さくら21(第2次)目標値【改訂版】	・糖尿病治療継続者の割合	(現状値) → (目標)	80.0% → 95.0%

《目的》

糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関の未受診者・受診中断者について関係機関からの適切な受診勧奨、保健指導を行うことにより治療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症等で通院する患者のうち、重症化するリスクの高い者に対して主治医の判断により保健指導対象者を選定し、腎不全、人工透析への移行を防止することを目的とする。

(厚生労働省「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」より引用)

(1) 個別支援

《内容》

① 対象者

糖尿病性腎症第3期に該当するかたを対象とする。

特定健診の結果、空腹時血糖値が126mg/dl以上又はHbA1c6.5%以上であり、かつ、尿蛋白+以上のかたを対象とする。

② 実施方法

糖尿病性腎症重症化予防事業実施手順に基づいて実施。

1) 特定健診の結果から、本事業対象者を抽出する。

2) 対象者に事業の案内を送付し、現在の受診状況・治療状況・医師からの指示・指導希望の有無を返信してもらう。指導の希望があった者に対し保健指導を行う。(指導希望のない場合でも、必要時介入)

3) 概ね6か月間を目安として、電話、面接、訪問、手紙等による継続した支援を行い、糖尿病の悪化、腎機能低下を防ぐ。

4) 6か月間の支援から更に6か月後を目安に、適切な医療受診や糖尿病予防、腎機能低下予防に基づいた生活が継続できているかを評価する。また、健診の受診についても勧奨を行う。

③ 周知方法

集団健診は、受診後約2か月後以内(結果発送後2週間後までに)個別健診は、受診後2~3か月後までに通知文を発送する。

《実績》

① 年度別実績

		集団健診受診者		個別健診受診者		合計
		男	女	男	女	
R元年度	対象者数	26	7	21	12	66
	支援実施数	26	7	21	12	66
R2年度	対象者数	11	3	21	5	40
	支援実施数	11	3	21	5	40
R3年度	対象者数	18	2	13	11	44
	支援実施数	18	2	13	11	44

② 服薬状況

服薬（糖尿病の薬）の状況	服薬あり	服薬なし	計
集団健診受診者	11	9	20
個別健診受診者	13	11	24
合計	24	20	44

③ 対象者の特定健診での糖代謝項目の状況

HbA1c (%)	6%	7%	8%	9%	10%以上	計
集団健診受診者	11	5	1	3	0	20
個別健診受診者	11	12	1	0	0	24
合計	22	17	2	3	0	44

④ 対象者の特定健診での腎機能の状況

eGFR	90 以上 G1	60～89 G2	45～59 G3a	30～44 G3b	15～29 G4	15 以下 G5	計
集団健診受診者	0	15	4	1	0	0	20
個別健診受診者	1	11	7	4	1	0	24
合計	1	26	11	5	1	0	44

⑤ 支援実施状況（令和4年5月31日現在）

支援内容	延べ件数
家庭訪問	1
面接指導	11
電話による支援	46
手紙による支援	42
教室等への参加	0
その他	6
合計	106

⑥ 講演会

1. 演題：慢性腎臓病（CKD）予防講演会

2. 日時：令和3年11月15日（月）

3. 会場：健康管理センター

4. 講師：聖隷佐倉市民病院 腎臓内科 藤井 隆之医師

5. 周知方法：個別通知

令和2年度佐倉市特定健診受診者で下記に該当するもの

- ・尿蛋白+以上

- ・尿蛋白±で血圧判定もしくは血糖判定が保健指導判定値以上

令和2年度佐倉市国民健康保険人間ドック助成交付者で下記に該当するもの

- ・尿蛋白+以上

- ・尿蛋白±で血圧判定もしくは血糖判定が特定健診結果判定値で受診勧奨値

6. 参加者：予約者37名、来所者34名（定員30名）

《考 察》

今年度より、主治医宛ての文書を作成し、千葉県重症化予防プログラムの周知を図った。腎臓病専門医へ紹介についてのフロー図を同封したことで、主治医から腎臓病専門医のいる医療機関につながったケースがあった。

令和2年度より、対象者に通知文と併せて治療状況と指導希望の有無を返信してもらう方式としている。令和2年度と同様に、「主治医の治療で十分であるため指導を希望しない」と回答する者が多かった。特に、糖尿病で受診をしている者は、指導希望が無い傾向にある。ハイリスク者で希望しないと回答した者には電話でアプローチをし、支援が開始されたケースがあったため、今後も継続していきたい。また、糖尿病未治療者のうち、糖尿病で定期受診し内服の対象とならない者は、糖尿病性腎症への認識が低く、支援を希望しない傾向が強い。連続で事業の対象になっている対象者もいるため、糖尿病性腎症についての意識づけのために、通知内容の見直しを行う必要がある。

2年ぶりに開催した慢性腎臓病予防講演会は、定員以上の申し込みがあり、自身の腎機能を意識してもらう良い機会になった。「受診できる医療機関を知りたい」等の質問が多く出ており、受診に繋がるケースがあると考えられる。今後も新型コロナウイルスの感染対策を取りながら、開催していきたい。

8. こころの健康づくり

根拠法令等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第46条（正しい知識の普及） 自殺対策基本法、自殺総合対策大綱
健康さくら21 （第2次） 目標値	<p style="text-align: right;">（市の現状）→（目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている人の割合 成人 11.2%→減少 ・ストレスを解消できている人の割合 成人 62.6%→70.0% 中・高校生 54.7%→70.0% ・睡眠による休養が十分とれていない人の割合 成人 18.0%→15.0% ・一生のうちにうつ病になる頻度を知っている人の割合 成人 59.2%→70.0% ・自殺者の減少（人口10万人当たり） 15.61人→13.01人

（1）精神科医によるこころの健康相談

《目的》

市民に対し、こころの健康に対する関心や正しい知識の普及・啓発を行い、こころの問題や病気で悩みを抱えた本人や家族が、身近な場所で専門医に相談することにより、適切に対処できることを目的とする。

《内容》

- ①対象者 「眠れない」「イライラする」「気分の落ち込み」「自殺について考えてしまう」など、こころの悩みや不安がある者
- ②方法 健康管理センター、西部保健センター、南部保健センターを会場に、精神科医師による個別相談を実施する。
- ③内容 年6回、予約制、定員は1回4人、相談時間は1人あたり30分以内
電話予約時に保健師による事前問診をとる。相談には保健師が同席し、利用できる制度の紹介など必要に応じて継続支援を実施する。
- ④周知方法 広報、ホームページに掲載、チラシの配布

《実績》

①会場別実績

年度	健康管理センター		西部保健センター		南部保健センター		合計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
平成30年度	2	7	2	2	2	3	6	12
令和元年度	2	5	1	2	2	5	5	12
令和2年度	1	4	1	1	2	3	4	8
令和3年度	1	1	1	1	2	8	4	10

*令和3年度6回を予定していたが、1回予約者なし、1回医師との調整で中止

②相談対象者の年齢

内訳	20歳未満	20～39歳	40～64歳	65歳以上	計
人数	1	2	6	1	10

③相談対象者・来所者の内訳

内訳	相談対象者		当日の来所状況（件数）				
	男	女	合計	本人のみ	本人と家族	家族のみ	その他
人数	3	7	10	5	1	4	0

④主な相談内容（複数選択あり）

内訳	健康問題 (再掲) 治療中の精神疾患の相談		家族問題	経済・生活問題	勤労問題	母子支援ケース	その他 (対人関係等)
	人数	人数					
人数	7	2	1	0	0	1	1

⑤継続支援の有無

	有	無
人数	3	7

⑥相談内容連絡票・うつ病連携パス発行数

	相談内容連絡票	うつ病連携パス
発行数	2	0

《考 察》

相談内容では健康問題が一番多く、相談者の中で医療機関受診が必要であり、書面での申し送りがあった方が有効と思われる場合には、相談内容連絡票を発行している。この連絡票を利用することにより、本人が受診の必要性を理解し、確実に精神科への受診につながっている。新型コロナウイルス感染拡大による相談者の増加はなく、横ばいであった。こころの健康相談は身近な場所で、無料で医師に相談ができる場であるため、更に周知を図り多くの方に利用してもらうことで、市民のこころの健康づくりを進めていきたい。

(2) カウンセラーによるこころの健康相談

《目 的》

市民に対し、こころの健康に対する関心や正しい知識の普及・啓発を行い、こころの問題や病気で悩みを抱えた本人や家族が、身近な場所で臨床心理士等に相談することにより、適切に対処できることを目的とする。

《内 容》

- ①対 象 者 職場や家庭での人間関係やストレスのコントロール方法、大切な人を自死で亡くし落ち込んでいる等のこころの悩みや不安がある者

- ②方 法 健康管理センター、西部保健センターを会場に、臨床心理士による個別相談を実施する。
- ③内 容 年6回、予約制、定員は1回4人、相談時間は1人あたり30分以内
電話予約時に保健師による事前問診をとる。相談には保健師が同席し、利用できる制度の紹介など必要に応じて継続支援を実施する。
- ④周知方法 広報、ホームページに掲載、チラシの配布

《実績》

①会場別実績

会場 年度	健康管理センター		西部保健センター		合計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
平成30年度	3	10	3	7	6	17
令和元年度	3	8	3	6	6	14
令和2年度	3	11	2	4	5	15
令和3年度	3	9	3	6	6	15

②相談対象者の年齢

内訳	20歳未満	20～39歳	40～64歳	65歳以上
人数	0	6	7	2

③相談対象者・来所者の内訳

内訳	相談対象者		当日の来所状況（件数）			
	男	女	合計	本人のみ	本人と家族	家族
人数	3	12	15	14	1	0

④主な相談内容（複数選択あり）

内訳	健康問題 (再掲) 治療中の精神疾患の相談	家族問題	経済・生活問題	勤労問題	母子支援ケース	その他	
人数	8	2	8	0	1	4	1

⑤継続支援の有無

	有	無
人数	4	11

⑥相談内容連絡票発行数

	相談内容連絡票
発行数	0

《考 察》

カウンセラーによるこころの健康相談は、新型コロナウイルス感染拡大による相談者数の大きな増減はなかった。カウンセラー相談でも健康問題を抱えた人が一番多く、次いで家族問題となっている。相談者の中には、相談内容から自ら医師の相談ではなく、カウンセラー相談を希望する人もおり、カウンセラーと医師の両方の相談を設け、どちらかを選べる体制になっていることで、相談しやすい状況となっている。また他課からの紹介での利用があり、他課との連携ができています。

(3) 千葉県地域自殺対策強化事業

《目 的》

国からの「地域自殺対策強化交付金」を財源とする「千葉県地域自殺対策強化事業費補助金」を活用し、地域の実情に応じた事業を実施し、地域における自殺対策の強化を図る。

《実 績》

※参加者数は「2. 健康教育」に再掲あり

事業名	こころサポーター（ゲートキーパー）養成研修		
目 的	自殺のサインに気づき、見守り、必要な支援へつなぐことができるように「ゲートキーパー」の役割を担う人材を養成する。		
対 象	市民向け（高齢者）	市民向け （思春期の子の保護者等）	市役所職員
講 師	公認心理士 田口 学氏	公認心理士 田口 学氏	公認心理士 田口 学氏
日 時	令和3年10月14日 13:25～15:15	令和3年12月5日 13:30～15:10	令和4年1月28日 14:00～16:00
参加者数	63人	26人	19人
会 場	中央公民館（市民カレッジ生）	健康管理センター	Zoomによるオンライン開催

《考 察》

ゲートキーパー養成研修は佐倉市自殺対策計画の重点施策に基づき、対象者を決めているが、その中で高齢者向けに実施をしている。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年の国全体における若年層の自殺者数が増加したことから、市民向け研修として、思春期の子をもつ保護者等に向けての研修を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を鑑み、職員向けはオンラインで実施している。どの研修も、新型コロナウイルス感染症による心理面の影響等を含めた内容で実施することができた。若年層の自殺対策は国を挙げての取り組みとなっているため、今後は教育委員会と連携し、より多くの教職員に研修を受けてもらえるような体制づくりを構築していきたい。

《実 績》

※参加者数は「2. 健康教育」に再掲あり

事業名	こころの健康づくり講演会
内 容	講演 ぐっすり眠って、こころとからだをリフレッシュ
講 師	日本医科大学千葉北総病院 公認心理師・臨床心理士 土居 照代氏
日 時	令和4年3月1日～3月8日
会 場	YouTubeによるオンライン開催

参加者数	49 人
視聴回数	127 回

《考 察》

広くこころの健康づくりを進めるため、毎年講演会を実施している。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集客での来場型ではなく、YouTube 配信を用いたオンライン開催を行った。アンケートの結果では、「聞き逃した所を再度視聴できること」「期間中好きな時に見られる」ことなど、肯定的な反応があった。また、周知の方法は、小学校の保護者へチラシの配布や、佐倉市 LINE を活用したため、若い世代の参加も多かった。今後も市民が受講しやすいよう、オンラインでの開催も継続しつつ、同時にオンラインでは受講できない方に向けた従来どおりの講演会も検討していきたい。

(4) 佐倉市自殺対策庁内連絡会議

《目 的》

自殺はその背景に、失業、多重債務、介護等の社会的な要因があることをふまえ、従来からの精神保健的観点だけでなく、社会的要因に対する対策も含めて、総合的に取り組む必要がある。

そこで、職員が市民の自殺の兆候に気付き、適切な専門家に繋げることができるように関係課による連絡会議を開催する。

《内 容》

出席者	こころの悩みを抱えた方や自殺ハイリスク者との関わりが予想される 16 課・1 関係機関。健康推進課、企画政策課、市民課、健康保険課、自治人権推進課、債券管理課、高齢者福祉課、社会福祉課、子ども保育課、子ども家庭課、子ども政策課、母子保健課、指導課、社会教育課、人事課、産業振興課、社会福祉協議会
開催日	令和 3 年 10 月 26 日（火）13:30～15:30
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐倉市自殺対策計画、自殺の現状と取り組みについて ・ 自殺対策計画に基づいた各課の取組について

《考 察》

自殺対策計画に基づき各課の取組について発表をし、自殺対策計画における各課の役割を再認識し共有することができた。新型コロナウイルス感染症により、活動などが制限されるなかでの課題と、今後の動きについても共有することができている。今後も、社会情勢の変化を見極めながら、適切な時期に適切な支援を実施できるように、庁内だけではなく外部の関連機関等との連携を図りながら自殺対策を推進していきたい。

(5) 普及啓発活動

時 期	実施内容
令和 3 年 5 月～ 令和 4 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「こころの健康相談」のリーフレットの裏面に相談先の一覧を載せたものを市役所関係課や社会福祉協議会、公共施設、イオンタウンユーカリが丘など 28 か所に配布

<p>令和3年 9月10日～16日 自殺予防週間 (9月1か月間実施)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防週間ポスターの掲示を市内公共施設、商工会議所 22 か所に依頼 ・「こころの相談先、ストレス度チェックについて掲載をしたチラシ」を市内公共施設など 18 か所に配布 ・各保健センター、市役所にのぼり旗設置 ・図書館 3 施設にポスター掲示、佐倉南図書館で啓発コーナーに関連図書の展示 ・JR 佐倉駅市民まちづくりギャラリーで啓発展示を実施 ・広報…自殺予防週間について掲載 ・ホームページ…自殺予防週間の特集記事や、心の相談先を掲載
<p>令和4年3月 自殺対策強化月間 (3月1か月間実施)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所 1 階ロビーに啓発コーナー設置 (ポスター、パネル、リーフレット、のぼり旗の展示) ・図書館にポスター掲示、佐倉南図書館・志津図書館で啓発コーナーに関連図書を展示 ・JR 佐倉駅まちづくり市民ギャラリーにて啓発 ・自殺対策強化月間ポスター掲示を市内公共施設 9 か所に依頼 ・「こころの相談先、ストレス度チェックについて掲載をしたチラシ」を市内公共施設、商工会議所など 32 か所に配布 ・広報…自殺対策強化月間について掲載 ・ホームページ…自殺対策強化月間の特集記事や、心の相談先を掲載

《考 察》

自殺予防の普及啓発を図るため、自殺予防週間・自殺対策強化月間では、ポスター掲示に加え、相談先やストレス度チェックについて掲載したチラシを作成し、各所に配布した。また、3月のJR市民ギャラリーでの展示では、こころの健康について、「睡眠」と「朝食摂取」についての内容の展示を行った。令和3年は、全国的に令和2年より自殺者数は減っているが、新型コロナウイルスの影響に伴う情勢の変化などから、今後の自殺者数の変動がある可能性がある。今後も社会情勢をふまえ、タイムリーな周知啓発を行っていく。また、自殺対策計画の中では、「自殺予防週間・自殺対策強化月間について認識している市民の割合」を増やすことが目標の一つとなっているため、新たな周知啓発方法を検討し、認知度を高めていきたい。